

2011(平成23)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、中部唯一の小学校から大学院までのカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳を持つ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1909年8月 | 南山学園創立者ライネルス神父来日 |
| 1932年1月 | 財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6) |
| 1936年1月 | 南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管) |
| 1946年7月 | 財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立 |
| 1947年4月 | 学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止) |
| 1948年4月 | 新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置 |
| 1948年5月 | 南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止) |
| 1948年10月 | 財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲 |
| 1949年4月 | 南山大学設立 |
| 1950年3月 | 大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称) |
| 1951年3月 | 財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲) |
| 1951年4月 | 南山高等学校に女子部を設置 |
| 1952年5月 | 学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離) |
| 1953年11月 | 南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転) |
| 1964年4月 | 南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス) |
| 1968年4月 | 南山短期大学(英語科)設立 |
| 1971年4月 | 南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転 |
| 1979年4月 | 南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置 |
| 1981年4月 | 南山中学校に国際部を設置 |

| | |
|---------|--|
| 1982年4月 | 南山高等学校に国際部を設置 |
| 1993年4月 | 南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45） |
| 1995年6月 | 学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。 |
| 2000年4月 | 南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2） |
| 2005年3月 | 名古屋聖霊短期大学閉学 |
| 2008年4月 | 南山大学附属小学校開校 |
| 2011年4月 | 南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転 |

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

III. 設置する学校・学部・学科等

| 学校名 | 学部等 | | | |
|------|-------|------------|-----------------------------|-------------------|
| 南山大学 | 大学院 | 人間文化研究科 | キリスト教思想専攻博士前期課程 | |
| | | | 宗教思想専攻博士後期課程 | |
| | | | 人類学専攻博士前期・後期課程 | |
| | | | 教育ファシリテーション専攻修士課程 | |
| | | | | 言語科学専攻博士前期・後期課程 |
| | | | 国際地域文化研究科 | 国際地域文化専攻博士前期・後期課程 |
| | | | 経済学研究科 | 経済学専攻博士前期・後期課程 |
| | | | ビジネス研究科 | 経営学専攻博士前期・後期課程 |
| | | | 総合政策研究科 | 総合政策専攻博士前期・後期課程 |
| | | | 数理情報研究科 | 数理情報専攻博士前期・後期課程 |
| | | 専門職大学院 | ビジネススクール （ビジネス研究科ビジネス専攻） | |
| | | | 法科大学院（法務研究科法務専攻） | |
| | | 人文学部 | キリスト教学科 | |
| | | | 人類文化学科 | |
| | | | 心理人間学科 | |
| | | | 日本文化学科 | |
| | | 外国語学部 | 英米学科 | |
| | | | スペイン・ラテンアメリカ学科 | |
| | | | フランス学科 | |
| | | | ドイツ学科 | |
| | | | アジア学科 | |
| | | 経済学部 | 経済学科 | |
| | | 経営学部 | 経営学科 | |
| | | 法学部 | 法律学科 | |
| | | 総合政策学部 | 総合政策学科 | |
| | | 情報理工学部 | ソフトウェア工学科 | |
| | | | システム創成工学科 | |
| | | 情報システム数理学科 | | |
| | 短期大学部 | 英語科 | | |

| | |
|-----------|-----------|
| 南山高等学校 | 全日制課程 普通科 |
| 南山国際高等学校 | 全日制課程 普通科 |
| 聖霊高等学校 | 全日制課程 普通科 |
| 南山中学校 | |
| 南山国際中学校 | |
| 聖霊中学校 | |
| 南山大学附属小学校 | |

IV. 南山学園学生・生徒・児童数一覧表(2011年5月1日現在)

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

| 研究科 | 学生数 | 収容定員 |
|-----------|-----|------|
| 人間文化研究科 | 88 | 76 |
| 国際地域文化研究科 | 44 | 40 |
| 経済学研究科 | 18 | 30 |
| ビジネス研究科 | 8 | 20 |
| 総合政策研究科 | 14 | 60 |
| 数理情報研究科 | 129 | 160 |
| 合計 | 301 | 386 |

(2) 大学院・博士後期課程

| 研究科 | 学生数 | 収容定員 |
|-----------|-----|------|
| 人間文化研究科 | 26 | 30 |
| 国際地域文化研究科 | 1 | 3 |
| 経済学研究科 | 2 | 15 |
| ビジネス研究科 | 7 | 15 |
| 総合政策研究科 | 5 | 15 |
| 数理情報研究科 | 1 | 30 |
| 合計 | 42 | 108 |

(3) 専門職学位課程

| 研究科 | 学生数 | 収容定員 |
|---------|-----|------|
| ビジネス研究科 | 56 | 100 |
| 法務研究科 | 89 | 140 |
| 合計 | 145 | 240 |

(4) 学 部

| 学 部 | 学生数 | 収容定員 |
|-----------|----------|----------|
| 人 文 学 部 | 1, 5 7 2 | 1, 3 7 0 |
| 外 国 語 学 部 | 1, 8 9 8 | 1, 6 0 4 |
| 経 済 学 部 | 1, 1 9 8 | 1, 0 1 5 |
| 経 営 学 部 | 1, 0 8 3 | 9 3 5 |
| 法 学 部 | 1, 1 8 7 | 1, 0 5 5 |
| 総合政策学部 | 1, 4 9 0 | 1, 2 8 0 |
| 数理情報学部 | 3 1 9 | 8 5 5 |
| 情報理工学部 | 7 5 3 | |
| 短期大学部 | 4 3 8 | 4 0 0 |
| 合 計 | 9, 9 3 8 | 8, 5 1 4 |

(5) 外国人留学生別科（正規生） 80名

南山高等学校

| 区 分 | 生徒数 | 収容定員 |
|-------|----------|----------|
| 男 子 部 | 5 8 5 | 6 0 0 |
| 女 子 部 | 6 0 5 | 6 0 0 |
| 合 計 | 1, 1 9 0 | 1, 2 0 0 |

南山国際高等学校

| 生徒数 | 収容定員 |
|-------|-------|
| 4 0 7 | 4 8 0 |

聖霊高等学校

| 生徒数 | 収容定員 |
|-------|-------|
| 6 8 2 | 7 2 0 |

南山中学校

| 区 分 | 生徒数 | 収容定員 |
|-------|----------|----------|
| 男 子 部 | 6 1 7 | 6 0 0 |
| 女 子 部 | 6 0 2 | 6 0 0 |
| 合 計 | 1, 2 1 9 | 1, 2 0 0 |

南山国際中学校

| 生徒数 | 収容定員 |
|-------|-------|
| 2 7 9 | 3 6 0 |

聖霊中学校

| | |
|-----|------|
| 生徒数 | 収容定員 |
| 610 | 600 |

南山大学附属小学校

| | |
|-----|------|
| 児童数 | 収容定員 |
| 545 | 540 |

学園合計（別科を除く）

| | |
|-----------|--------|
| 学生・生徒・児童数 | 収容定員 |
| 15,358 | 14,348 |

V. 役員・専任職員数（2011年5月1日現在）

[役員・評議員等]

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス
（定員1）

副理事長 濱口 吉隆
（定員1）

| | | | |
|-----------------|-------------|---------------|------------|
| 理事 （定員14～18） | ミカエル・カルマノ | 西 経 一 | リチャード・ジップル |
| | マイケル・リンストロム | 市 瀬 英 昭 | 村 上 多 美 代 |
| | 濱 口 吉 隆 | ハンス ユーゲン・マルクス | 鳥 巢 義 文 |
| | 浜 名 優 美 | 加 藤 忠 夫 | 蒔 田 一 |
| | 丸 山 雅 夫 | 加 藤 千 磨 | 豊 田 周 平 |

計 15

| | | |
|--------------|---------|------------|
| 監 事 （定員2） | 石 橋 泰 助 | 日 野 哲 也 |
| | | <u>計 2</u> |

| | | | |
|--------------------|--------------|---------------|---------|
| 評 議 員 （定員30～38） | 阿 部 泰 久 | 青 木 清 | 濱 口 吉 隆 |
| | 浜 名 優 美 | ハンス ユーゲン・マルクス | 井 上 淳 |
| | 木 下 登 | 蒔 田 一 | 丸 山 雅 夫 |
| | ミカエル・カルマノ | マイケル・リンストロム | 三 輪 典 由 |
| | 西 経 一 | 西 脇 純 | 野 呂 純 二 |
| | 野 呂 昌 満 | リチャード・ジップル | 鈴 木 敦 夫 |
| | 谷 口 茂 | 鳥 巢 義 文 | 山 田 利 彦 |
| | ポプ・ブルーノ・ダシオン | ボグスワフ・ノウァク | 加 藤 忠 夫 |
| | 小 島 洋 一 郎 | 森 本 侘 | 柘 勝 男 |
| | 梅 村 祥 子 | 市 瀬 英 昭 | 河 合 恒 |
| | 高 祖 敏 明 | 小 山 勇 | 小 笠 原 玲 |
| | 野 村 純 一 | 野 寄 東 太 郎 | |

計 35

法人事務局

事務局長 蒔田 一
事務局次長 三輪 典由

[専任教育職員数]

南山大学

| 学部・研究科等 | 専任教育職員 | | | | | 計 |
|----------|--------|-----|-----|----|----|-----|
| | 学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | |
| 人文学部 | (1)* | 46 | 26 | 6 | 1 | 79 |
| 外国語学部 | | 33 | 14 | 9 | 0 | 56 |
| 経済学部 | | 13 | 6 | 1 | 0 | 20 |
| 経営学部 | | 9 | 7 | 1 | 0 | 17 |
| 法学部 | | 11 | 3 | 2 | 0 | 16 |
| 総合政策学部 | | 28 | 14 | 10 | 0 | 52 |
| 情報理工学部 | | 21 | 8 | 8 | 0 | 37 |
| 短期大学部 | | 10 | 4 | 6 | 0 | 20 |
| ビジネス研究科 | | 12 | 4 | 0 | 0 | 16 |
| 法務研究科 | | 15 | 1 | 0 | 0 | 16 |
| 英語教育センター | | 0 | 1 | 9 | 0 | 10 |
| 合計 | (1)* | 198 | 88 | 52 | 1 | 339 |

講師のうち、人文学部1名、外国語学部1名はGP嘱託講師

南山高等・中学校

| | 校長 | 副校長 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|-----|------|------|-----|------|----|-----|
| 男子部 | | (1)* | 53 | 1 | 3 | 57 |
| 女子部 | (1)* | (1)* | 54 | 1 | 2 | 57 |
| 合計 | (1)* | (2)* | 107 | 2 | 5 | 114 |

南山国際高等・中学校

| 校長 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|-------|----|------|----|----|
| (1)** | 34 | 1 | 3 | 38 |

聖霊高等・中学校

| 校長 | 副校長 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|------|------|----|------|----|----|
| (1)* | (1)* | 60 | 2 | 5 | 67 |

南山大学附属小学校

| 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 講師 | 計 |
|-------|------|----|------|----|----|
| (1)** | (1)* | 25 | 1 | 2 | 28 |

南山学園専任教育職員数合計

586

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

| 区 分 | 専任職員 | 教務助手 | 専任嘱託 | 実験助手 | 計 |
|-----------|------|------|------|------|-----|
| 法人事務局 | 21 | | 5 | | 26 |
| 南山大学 | 138 | | 31 | | 169 |
| 南山高等学校 | 6 | | | 2 | 8 |
| 南山国際高等学校 | 4 | | 1 | 1 | 6 |
| 聖霊高等学校 | 5 | | | | 5 |
| 南山中学校 | 6 | | | | 6 |
| 南山国際中学校 | 1 | | 1 | | 2 |
| 聖霊中学校 | 1 | | | | 1 |
| 南山大学附属小学校 | 3 | | | | 3 |
| 合 計 | 185 | — | 38 | 3 | 226 |

VI. 施設 (2011年5月1日現在)

土地

単位：m²

| | 校舎等敷地 | 運動場 | その他 | 計 |
|-----------|---------|-----------------------|---------|---------|
| 南山大学 | 225,208 | 51,971 | 1,000 | 278,179 |
| 南山高等学校 | 16,961 | 21,270 | 7,799 | 46,030 |
| 南山国際高等学校 | 22,496 | 16,664 | 1,502 | 40,662 |
| 聖霊高等学校 | 29,547 | 15,882 * ¹ | 6,691 | 52,120 |
| 南山中学校 | 12,954 | 3,311 | 0 | 16,265 |
| 南山国際中学校 | 8,465 | 0 | 0 | 8,465 |
| 聖霊中学校 | 聖霊高校と共用 | 3,037 | 聖霊高校と共用 | 3,037 |
| 南山大学附属小学校 | 1,970 | 5,182 * ² | 793 | 7,945 |
| 学園管理 | 0 | 0 | 90,217 | 90,217 |
| 合 計 | 317,601 | 117,317 | 108,002 | 542,920 |

*1：内6,320は聖霊中学校と共用。

*2：他に11,783を南山高校と共有する。

建物

単位：m²

| | 校舎等 | 体育用 | 寄宿舍 | その他 | 計 |
|-----------|-----------------------|---------|-------|-------|---------|
| 南山大学 | 139,446 | 15,420 | 4,206 | 151 | 159,223 |
| 南山高等学校 | 19,506 | 3,639 | 0 | 765 | 23,910 |
| 南山国際高等学校 | 11,622 | 4,523 | 0 | 0 | 16,145 |
| 聖霊高等学校 | 10,256 * ³ | 3,429 | 0 | 0 | 13,685 |
| 南山中学校 | 12,629 | 2,758 | 0 | 0 | 15,387 |
| 南山国際中学校 | 2,245 | 0 | 0 | 0 | 2,245 |
| 聖霊中学校 | 1,637 | 聖霊高校と共用 | 0 | 0 | 1,637 |
| 南山大学附属小学校 | 9,452 | 179 | 0 | 120 | 9,751 |
| 学園管理 | 0 | 0 | 0 | 2,074 | 2,074 |
| 合計 | 206,793 | 29,948 | 4,206 | 3,110 | 244,057 |

*3：内99（通学バス事務所）は聖霊中学校と共用。

学園施設

| 名称 | | 住所 | 収容定員 |
|----------------------------|----------|-----------------|------|
| 南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター | | 瀬戸市せいれい町2 | |
| 南山学園研修センター | | 名古屋市昭和区広路町字隼人30 | 70名 |
| 南山学園伊勢海浜センター | | 伊勢市大湊町497-1 | 50名 |
| 学生寮 (南山大学) | 名古屋交流会館 | 名古屋市昭和区山里町50 | 56名 |
| | 山里交流会館 | 名古屋市昭和区山里町90 | 20名 |
| | 瀬戸交流会館 | 瀬戸市緑町2-27 | 80名 |
| | 瀬戸第二交流会館 | 瀬戸市山口町280-1 | 64名 |
| 学生マンション | フォワイエ南山 | 名古屋市昭和区五軒家町7-3 | 56名 |

学園関連施設

| | | | |
|--------------------------|-----------|----------------|-----|
| 借用マンション (南山大学 学生用) | 四ツ谷の里 | 名古屋市千種区朝岡町1-22 | 52名 |
| | メゾンやわらぎ南山 | 瀬戸市山口町220 | 36名 |

| | | | |
|-------|-----------------------------|---------------|-----|
| 神言会施設 | ロゴスセンター | 名古屋市昭和区八雲町104 | 30名 |
| | 多治見修道院研修 センター [ログハウス] | 多治見市緑ヶ丘38 | 80名 |

2. 事業の概要

南山学園全般にかかる主な事業の概要と進捗状況

I. 事業の概要

2011年度は、理事長基本方針を策定すると共に、南山国際高等学校・中学校および南山短期大学跡地に係る将来構想の具体的な提案ならびに資産運用問題の収束を中心に取り組んだ。法人事務局が取り組んだ主な事業は、次のとおりである。

1. 将来構想

南山学園の基本的な方向性について、「国際性の涵養」に係る取組の充実および「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」の具現化を最重要課題とする理事長基本方針を公表した。

また、南山国際高等学校・中学校の将来構想について、協議会を設置し、教育プログラムの質的向上のための具体的な改善策を作成した。南山短期大学跡地については、校舎を解体しテニスコートを整備すると共に、法人事務局を移転させるためにピオ十一世館を整備した。

2. 資産運用問題の収束

デリバティブ取引に係る資産運用問題の収束に向けて、諸状況を見極めながら継続的に取り組んだ。

3. 業務管理

各単位2度目となる会計・業務監査について、法人事務局および聖霊高等・中学校を対象として実施し、業務遂行の一層の質的向上を図った。

また、南山学園におけるバイタル・レコードの抽出・分類および運用方法を構築し、具体的な運用を開始した。

4. 広報活動

広報媒体を東海地方で最大発行部数の新聞に変更することで、広報対象範囲の拡大を図ることとし、「南山学園のミッション」をメインテーマに、南山学園のイメージ向上策として、年4回日曜日の教育面に掲載した。

5. 環境問題への対応

エネルギーの使用に関して、南山学園全体で室内温度設定、照明時間の適切設定、構成員への啓蒙など具体的なソフト面の行動を開始すると共に、ハード面でも機器改修に取り組んだ結果、2009年度比で8%を超える削減を達成した。

さらに、昨年度に引き続き、山里住宅周辺の樹木伐採等を行うことで自然環境の整備を実施した。

II. 新規事業

1. 将来構想

(1) 理事長基本方針の策定について

今後の南山学園の基本的な方向性について「国際性の涵養」に係る取組の充実化、および「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」の具現化を最重要課題とすることを打ち出し、2011年5月に策定、公開した。

(2) 南山国際高等学校・中学校問題の検討について

南山国際高等学校・中学校教育プログラム改善協議会において教育プログラムの質的向上のための施策について議論し、入学試験制度および教育課程（カリキュラム）改善策を常務理事会に答申し、学内理事会および学園理事会での審議・承認を得て、南山国際高等・中学校において実施することとした。

(3) 学園史料室の新たな運営について

「学園史料展示室再開・リニューアルのためのワーキンググループ」において、展示の概要と展示方法の方向性が確認された。

III. 継続事業

1. 資産運用問題収束への取り組みについて

資金繰りおよび為替の状況等を勘案しつつ、リスク軽減の観点から次年度解約計画の一部を前倒ししてデリバティブの解約を行った。現有有価証券については、満期償還となった債券の買い替えおよび投資信託の売却を行った。

2. 将来構想

(1) 旧南山短期大学校舎 ピオ十一世館の利用について

法人事務局の会議運営の合理化および事務室間の連携強化を図ることを念頭にピオ十一世館へ移転することを決定した。

(2) 旧短期大学改修工事

南山短期大学校舎跡地の中庭面にテニスコート3面を整備した。大学、高校の学生・生徒の共同利用を予定している。また、2012年8月には、ピオ十一世館へ法人事務局が移転し、機能的に配置した各事務室により、法人業務全体の一層の効率化を目指す。体育館は男子用トイレの新設により、多くの学生、生徒、児童が使用できるようになり、別棟(ベタニア棟)跡においても、開放的な駐輪場となった。

(3) 南山学園の一貫教育検討への取組み（学園内連携）について

学園内連携推進協議会を初めとして、高大協議会、小中高協議会、小学校・大学連携協議会において、「南山学園の一貫教育」をどのように推進するかという課題を共有した。そして、2011年5月に公表された理事長基本方針の「質の高い学園内教育連携」を視野に、大学における学園内推薦制度の改革、小学校から中学校への進学、

南山大学土曜セミナー等高大間における連携事業を実施した。

3. 業務管理

(1) 学園会計・業務監査について

法人事務局および聖霊高等・中学校を対象単位として会計・業務監査を実施した。今回から各单位2度目の会計・業務監査となり、監査重点項目には前回の会計・業務監査での意見に対する改善後の状況が盛り込まれ、業務遂行について検討し、より一層の質的向上が図られることとなった。監査業務については、監査チームと監査委員会との間で適宜連絡を取り合い、円滑かつ効果的な運営を行うことができた。

(2) バイタル・レコード・マネジメントの実施について

危機管理委員会において費用対効果を含めた議論を行い、委託業者を決定した。また、再度各单位においてバイタル・レコードのカテゴリーを見直した上で、各单位担当者および委託業者と調整を図り、運用環境が整った単位から開始した。

4. 広報活動

(1) 学園が作成する広報媒体の見直しについて

2012年度版学園総合案内誌を作成するにあたり、「質の高い学園内連携」と「国際性の涵養」を強調する内容とし、同時にパンフレットの構成、デザインに反映させた。Web ページデザインについては、学園広報委員会において、学園内の各单位とページ構成を近似させ学園としての統一感を図るリニューアル事業について2012年度に実施することを決定した。

(2) 戦略的学園広報の実施について

中日新聞に媒体を変更して、「南山学園のミッション」をメインテーマに、年4回、5月から12月にかけて「南山大学附属小学校編」、「南山高等・中学校男子部・女子部編」、「南山国際高等・中学校、聖霊高等・中学校編」、「南山大学編」を展開した。また、南山学園のイメージ向上策の一環として、全編日曜日の教育面を確保して掲載した。

5. 環境問題への取り組みについて

必要以上の照明等を取り外し、室温を夏季28度以上、冬季20度以下に維持するといった省エネに対する意識を高めるため、生徒に対しても授業で取り上げる等の意識改革に取り組んだ。また、施設設備面でも、照明器具の改修、インバータ制御等の改修に取り組んだ。こうした努力の結果、2009年度比8%を超える削減(2010年度は5.9%増加)となり、愛知県および中部経済産業局の成果例に紹介された。

以上

各学校にかかる主な事業の概要と進捗状況

【南山大学】

I. 事業の概要

2011年度の事業計画は、グランドデザインを着実に実現するために、「国際化」のさらなる推進を最重要課題に位置づけ作成した。南山短期大学の短期大学部化にともなって、南山短期大学がこれまで培ってきた実用英語教育と本学の伝統的なアカデミズムを融合し、語学教育のさらなる質的向上を図った。外国語による授業を「国際科目群」として体系化し、この科目群から一定の単位数を修得した学生に「Nanzan International Certificate」を発行するための準備を進めた。また、新たに竣工したR棟に外国語教育・国際化推進に関する諸課室・施設を集約し、効率化と拡充を図った。これらの取り組みにより、「南山の国際化」のさらなる推進を目指し、本学のビジョン・キーフレーズである「個の力を、世界の力に。」の目に見える形での実現への歩みを進めた。

さらに、2011年度から1学期の講義回数を15回（定期試験を除く）とした。新たに追加された講義時間に、教員独自、学部独自の工夫を凝らし、これまで議論できなかったより水準の高い話題や、学術的な専門分野の話題を取り入れるなどし、教育の質向上につとめた。また、2011年度は、2013年度の認証評価受審のための準備を開始し、PDCAサイクルに沿った評価に適合するよう、報告書作成の具体的な作業に着手した。

II. 新規事業

1. 大学全体

(1) 「国際科目群」の設置準備

最重要課題として位置づけた「国際化のさらなる推進」についての具体的な取り組みとして、外国語による授業科目「国際科目群」を体系化し、2012年度から運用を開始することとした。同科目群から一定単位数（24単位以上）を修得した学生には「Nanzan International Certificate」を与えることとした。

(2) 講義15回化の実施

2011年度より1学期の講義回数を15回（定期試験を除く）とした。新たに追加された講義時間に、教員独自、学部独自の工夫を凝らし、これまで議論できなかったより水準の高い話題や、学術的な専門分野の話題を取り入れるなどし、教育の質向上につとめた。

2. 入試広報

入試広報における新たな取り組みとして、インターネットを活用した、「NANZAN WEB LIVE」を実施した。ウェブやソーシャルメディアのさらなる有効活用についても検討していく。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 高大連携

2011年度に小学校が完成年度を迎えたことにより、南山学園の小学校から大学院までの一貫教育の基礎が整った。これにともなって、短期大学部との連携の強化、および高大連携の強化を図った。今後も、特に高大連携の強化に際して、単位校の卒業者のうち希望者のすべてを受け入れるために、何が問題であり、どのように解決していくかを、継続的に検討する。

(2) 2013年度認証評価受審準備

本学は、2013年度に7年に一度の外部機関による認証評価を受審する。今回の受審では、自己点検・評価・改善のためのメカニズムとしてPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルが必要となる。2011年度に評価の受審準備を開始し、構成員のPDCAサイクルに対する理解をより深めるための研修等も実施した。

2. 施設・設備

(1) 国際教育センター等の移設

新たに新設されたR棟に、国際教育センター、英語教育センター、ワールドプラザを集約し、さらに新たにジャパンプラザを設置し、国際化の拠点とした。

(2) 保健室・学生相談室

学生支援の観点から、保健室・学生相談室のD棟への移設・拡充を実施した。

(3) 人類学博物館の移設準備

人類学博物館のR棟への移設準備を進めた。現在の人類学博物館は2012年5月より閉館とし、移設を始める。

3. 社会貢献：明治大学博物館との連携・社会貢献

南山大学人類学博物館と明治大学博物館の連携事業が継続して実施され、2011年度は、明治大学博物館において南山大学人類学博物館の所蔵品を紹介する企画展を実施した。2012年度は、名古屋市博物館において、南山大学人類学博物館、名古屋市博物館、明治大学博物館の三館合同企画展を実施する予定であり、その企画準備も行った。

【南山高等学校・中学校（男子部）】

I. 事業の概要

併設型中学校・高等学校とする申請が完了し、中学校で履修することとなる高等学校

の科目を効果的に学習内容に結びつけ、6 年一貫教育の充実を目指せるようになった。新教育課程に基づく履修をより合理的、効果的に行えるよう、他私学の学校視察を参考にして、新校舎の配置、必要な施設・設備など建築委員会で具体的な検討を開始した。

建学の精神を共有する総合学園として、学園内連携推進協議会や高大協議会・小中高協議会等を通じて様々な協力体制を取ってきた。例年通り「南山総合講座」での模擬授業や大学説明会だけでなく、保護者に対する大学のキャンパス見学会が実施された。南山大学への推薦基準の大幅な緩和に伴い、各学部との連絡・協議を堅密にした。各学部には本校生に対しての説明会を実施いただくことにより、学園内進学への関心と意欲を高めることに努めた。次年度以降も継続して実施し、一層の成果を目指していきたい。南山大学附属小学校については、最初の進学者を迎えるにあたり、望ましい進学の在り方について協議を重ねつつ、進学する児童の情報は繰り返し懇談して共有化を図った。また、ブラスバンド部による演奏会を定期化するなど、日常的な交流に努めた。今後も授業見学等の研修や、文化祭・部活動での交流を進めていきたい。

景気の動向や公立高校の無償化から私学志向には逆風が吹き続け、本校でも志願者が減少する一因となったが、これまで評価されてきた本質的な部分での根幹に揺るぎはないと確信している。今後も 6 年一貫教育の特性を活かし、より効果的な生徒募集対策に創意工夫を凝らしていく。本校に求められる教育を提供できる教員の育成に取り組み、グローバル社会で強く生きていく子どもたちを世に送り出すべく、学校運営に努めることで、この局面を乗り切りたい。

II. 新規事業

1. 教育（学校全体）

(1) 併設型中学校・高等学校としてより充実した教育を目指す

併設型中学校・高等学校とする申請を完了した。併設型になったことを受け、高等学校の理科と数学の内容の一部を中学校 3 年生で履修することとし、他教科でも卒業時に必要な学力に結びつくカリキュラムの組み立ての検討を深めた。中学校で履修することとなる高等学校の科目を、効果的に高等学校の学習内容に結びつけるために指導の在り方を具体的に検証し、6 年間の教育の充実を図った。

(2) 新校舎建設に向けての具体的検討機関の設置

建築委員会を定期的を開催し、財政シミュレーションを考慮しつつ、具体化を進めた。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 創立 80 周年に向けての将来計画の作成

ミッションスクールとしての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、新教育課程の活用、新校舎建設計画及び財政見通し等、男子部の将来計画を全職員の当事者意識を持った議論を通して作成した。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養、また世界の思想を学び、広い視野の育成に資する。

教科の特性からして到達度を数値で表すことは困難である。しかし、中学校1年生から高校3年生まで『宗教』ないし『宗教科』に対する反発はない。毎年中学校1年生で創立者の墓参を実施し、南山学園の歴史、戦前の困難な時代の学習も行うことにより、母校を愛する人物の育成を目指している。保護者に対して男子部の宗教教育の理解を求めることは大変重要である。2011年度も『宗教科・通信』を700号発行し、保護者からの返信文もいただいたが、男子部の宗教教育に関しては満足度が高いことが裏付けられている。

宗教教育の自然な発露として、以下の2件が特筆される。1件は、文化祭で『ユダヤ人を救ったオスカー・シンドラー』や『杉原千畝』の写真展や遺品展を開催できたことだった。シンドラー関係の物品はイスラエル国エルサレムの国立博物館から借用できたものだった。これは男子部が30年もの間、杉原千畝氏の業績を勉強してきたことを評価しての決断だった。もう1件は、創立記念式典の特別講演にロシアからのお客様をお呼びして、生徒たちは感動的なお話『90年間受けた恩を忘れず、恩人を探す』（ロシア革命時に国の事情を超えて、日本人がロシアの子どもたちを救出した顛末）を聴く機会に恵まれた。多くの新聞・テレビにも取り上げられた。

(3) 教員の学園内単位校における人事交流

本年度も昨年度に続き、各部・各教科の状況から該当する人員がなく、実施できなかった。しかし、今後とも教員の資質向上を目指し、他単位との積極的な人事交流による学園内高等学校・中学校の活性化を図っていきたい。

2. 施設・設備：家庭科教室の空調機取り替え工事

工事の実施により、生徒は、夏場にも空調の不調や故障によって不快な思いをすることなく授業を受けることができるようになった。また、男子部では夏の省エネルギーを実現することができたが、最新の省エネタイプの空調機器の導入は節電に貢献したと思われる。

3. 教育

(1) 学習指導

中学校学習アンケートを実施して生徒の実態把握に努めた。中学校は再テストの実施によって学力格差の解消に、また高等学校では追認試験と追試によって、学力格差の解消とともにモチベーションを高め、単位不認定者の削減ができた。

また、中学校・高等学校新学習指導要領導入に向けて、併設型中学校・高等学校を前提とした新カリキュラムを作成した。

(2) 進路指導（「総合講座」「大学説明会」「進路の日」）

総合講座は、高校2年生を対象に、南山大学をはじめ国公立14大学の教授を招いて14講座の模擬授業を実施した。講座数・内容共に充実しており、生徒の興味・関心も高かった。

大学説明会は、高校3年生と2年生を対象に、志望大学の理解を深めることを目標に実施し、積極的な質疑応答がなされた。

進路の日は、高校2年生と1年生を対象に、自己理解と進路設計を目標に、大学関係者による学部学科の説明や社会人（卒業生ほか）による講演を開催した。生徒の興味・関心が高く、内容も充実しており、質疑応答が活発に行われた。

また、南山大学各学部説明会兼キャンパス見学会を、高校3年生を中心とした学園内推薦希望者や、南山大学に興味がある生徒の希望者で男子部と女子部の生徒を対象として実施した。来年度は男子部・女子部・国際校・聖霊、4校合同で実施予定である。

(3) 生徒の自治活動

文化祭では、「COLOR ～僕色の僕、君色の君～」という生徒一人ひとりが個性を發揮しようと呼びかけるテーマの下で、部活動やクラスから多様な企画が出された。展示部門では35展示、舞台部門では11団体の発表、有志演奏は10団体の演奏、模擬店部門は19店舗を数えた。装飾部門はビッグアートや中庭舞台のバックボード等の力作を発表できた。特別企画では、「放射線」をテーマにして講演会と見応えのある特別展示を実施できた。またオスカー・シンドラー氏関係の特別展示が、イスラエル国のヤド・パシエム博物館の協力を得て実施され、生徒は貴重な国際交流体験をすることができた。イスラエル駐日大使も二日目に来校され、きさくに話しかけられて南山生を驚かせた。体育祭に関しても、中高とも体育委員が新種目を導入して独自の工夫を凝らし、大いに盛り上がった。全体として生徒の主体性が十分に発揮された学校祭を実施することができた。

中学生徒会は、前期には携帯電話所持問題に取り組み、後期はロッカーの改善、思索の庭の清掃、購買の改善などの諸問題に取り組んだ。全校アンケートを実施して、問題点の整理を行った上で要望書をまとめ、学校に提出した。そのような活動により、携帯電話所持の許可や中3ロッカーの早期取り替えを実現することができた。

三校合同清掃活動については、生徒の交流を進める取り組みが焦点となり、夏休みには東日本大震災救援募金活動、2月には地域貢献を主眼として児童養護施設への募金活動に取り組むことができた。

三学期には、スポーツ大会が中高とも体育委員が運営の中心となって実施された。スプリングカーニバルは、執行部を中心に実行委員会体制を組んで準備を重ね、当

日の参加者は子供施設関係 60 名、他校出演者など 1000 名、本校生徒は 30 名となり、何らかの事情で親と生活を共にできない子どもたちとの交流の場を大いに楽しむことができた。

文化行事は、高校が名フィル演奏会、中学がわらび座ミュージカルを良い集中力と緊張感の中で鑑賞することができた。

(4) 生活指導

中学生各学年への講話を実施した。第一項に「自他尊重」を掲げ、互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げることを訴えた。「下校時の通学指導」は引き続き懸案事項とする。

(5) 部活動

各部・同好会顧問による指導と寄り添いで、全体的には、目標通りの活動ができた。今年度はアメリカンフットボール部が全国大会に出場し大躍進したが、その他の運動部も公式戦等で結果が出ている。平素は勉強と部活動の両立を目指し、部代表者会議等を通じ活動後の速やかな下校やマナー向上等と呼び掛けており、成果が表われている。今年度、新たに専門家（博物館学芸員）を招聘して、展示に関する講演と学習会を開催した。文化祭等の展示に改善点が見られるなど、成果が表れた。

また、事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向けの熱中症予防講習会、AED 講習会を開催した。両講習会とも 100 名を超える参加があり、好評であった。

(6) オーストラリア研修旅行

第 14 回オーストラリア研修旅行（7 月 24 日～8 月 11 日）を実施した。また 3 学期にオーストラリア協力校からの研修生を受け入れ、在学生宅でホームステイ（1 月 12 日～1 月 22 日）を行った。さらにクランブルック校との交換研修生の派遣（研修時）および受け入れ（10 月 11 日～12 月 9 日）を実施した。

(7) イタリア・キリスト教文化研修旅行

キリスト教精神の理解の一助と国際的視野の育成を目標に、過去の参加者のアンケート等を参考に更に改善を重ね、第 9 回イタリア・キリスト教文化研修旅行（12 月 23 日～12 月 30 日）を実施した。ローマ、フィレンツェ、アッシジ、ピサ、ミラノなどを訪問し、キリスト教精神の理解を広げることもなった。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

各校の教育内容について相互理解を深め、学園内連携推進協議会・高大協議会・小中高協議会等を通じた様々な協力体制を取ってきた。例年通り「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や南山大学説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会が実施された。大学への推薦基準の大幅な緩和に伴い、各学部との連絡・協議を堅密にした。

南山大学附属小学校については、最初の進学者を迎えるにあたり望ましい進学の内

り方について協議を重ね具体化した。進学する生徒についての情報は、繰り返し懇談して共有化を図った。また、男子部ブラスバンド部による小学校での演奏会を定期化するなど、日常的な交流に努めた。今後も授業見学等の研修や、文化祭・部活動での交流、「育友会」と「わかみどり」の交流も進めて行きたい。

4. その他：生徒募集（広報活動のひとつ）

南山大学附属小学校との接続そのものや、推薦入学者の入学による雰囲気の変化など、不確定・不明瞭な部分が多く、広報活動の現場でもそれを払拭できなかった。その結果、本校は大幅に志願者を減少させることになってしまった。景気の動向（不況）や政治の動向（公立高校の無償化）から私学志向には逆風が吹き続け、私学全体としても志願者が減少した。しかし、今までも評価されてきた本質的な部分で本校の評価は揺らいではない。学校主催の説明会（年2回）や体験授業（年2回）といったイベントについては、例年同様の質を維持することができた。また、私学協会が主催するもののほか、塾などが行う説明会にも積極的に参加し、アピールすることができた。中1生の生徒および保護者に対するアンケートも継続して実施し、分析の材料としていく。

【南山高等学校・中学校（女子部）】

I. 事業の概要

今年度は、高校新学習指導要領改訂に伴う2013年度以降のカリキュラムデザインの検討を深め、建学の精神に則ってより広い教養を培うため、2012年度の中高一貫新カリキュラムを作成した。英語・数学・理科・国語の授業時間数を増やし、週当たり時間数も、すべての学年で1時間増に踏み切ることを決定した。また、教科指導の一貫教育をよりスムーズに推し進めるため、併設型中学校・高等学校への移行も決断した。さらに、中2の宗教教育を中心とした宿泊行事「修養会」の新設を決定し、具体的なプログラムを策定した。

最近では、女子部の保護者の価値観も変わりつつあり、以前に比べてよりきめ細かい対応が必要になってきた。家庭とのより密接な連携を図るため、学年通信・学級通信の充実や部活動保護者会の拡充も果たしてきた。制服も一括縫製システムに移行し、品質の向上、均質化を図ることができた。

また、南山大学附属小学校からの推薦入学第一期生を迎えるため、女子部内で体制を万全に整え、無事に受け入れ手続きを完了することができた。南山大学には、学園内推薦制度の画期的な改正に踏み切っていただき、今後の進路指導に大変心強い支援を受けた。

上述の通り、2011 年度は女子部にとって近年にない大きな飛躍の年であったと言える。今後も、公立無償化の流れを、むしろカトリック系私学の独自性と存在意義を広く知らしめるための好機ととらえ、南山女子部の社会的使命を果たしていく。

II. 新規事業

1. 学校全体（教育）

(1) 高等学校新学習指導要領(2013 年度より改訂)を射程に入れた 2012 年度中高一貫新カリキュラムの作成

カリキュラム改訂を、建学の精神の具現化という視点からとらえ返し、全教員からのレポート提出や意見聴取を重ねながら、学校全体での論議を深めることによって、女子部独自の 2012 年度中高一貫カリキュラムを作成した。授業時間数に関しては、英語・数学・理科・国語の四教科を増やし、週当たり時間数も、すべての学年で1時間増とした。

(2) 併設型中学校・高等学校への移行を目指す

高校の一部の教科内容を中学に移し、よりスムーズで、きめ細かい六ヵ年一貫の学習指導を実現するため、論議を重ねて、併設型中学校・高等学校への移行を決断した。

(3) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

キャリア-ディベロップメント-アドバイザーによる講演(演題「なりたい人になるために」中2・中3保護者対象)を足がかりに、講演会などの保護者対象行事を定着させ、学校と家庭との協働協力体制を強化した。また、バレー部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケット部、器楽部、茶道部等で部活動単位の保護者会を実施、昨年より拡充した。

(4) 制服の改定

2012 年度新入生より、制服を改定する(フルモデルチェンジではなく、マイナーチェンジによる改善である)。制服検討委員会が中心となって企画立案し、素材、着心地、細部のデザインなどを検討して一括縫製システムに移行し、品質の向上、均一化を実現した。

2. 施設・設備

(1) 地上デジタル化に伴う教室映像音声配信システム一部更新・設備改修

高校教室のテレビを地上デジタル対応機種に交換した。次年度は中学教室のテレビを交換する予定である。

(2) 第1 体育館更衣室ロッカーの一部更新

40 年以上使用している更衣室ロッカーの老朽化が激しいため、3 年計画で新しいものに入れ換える。今年度は全体の3分の1の約80人分を更新した。

Ⅱ. 継続事業

1. 学校全体（教育）

(1) キリスト教精神(建学の理念)に基づく人間観・世界観、「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の育成

中2宗教行事として宿泊行事「修養会」の新設を決定・立案した。また、前年度に引き続き、総合学習やホームルーム活動の中で、宗教講話の機会を設けた。校長は中3の保護者にも講話を行った。毎週月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』（講話）を、全校テレビ放送している。中学クリスマス修養会(多治見研修センター、中1)は、多数の希望者の参加で12月に実施した。クリスマスの夜には音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催した。

(2) 六ヶ年の体系的な一貫教育の確立

六ヶ年を見据えた『学習の手引き(中1～高3)』、『学年別進路の手引き(中3～高3)』および『別冊進路の手引き(中1～高3)』を増補拡充した。

宗教的学習を中心とした、宿泊を伴う中学2年の新規学年行事(2012年度より実施)の新設を決定、立案した。これが実施されれば、現在の中1校外教室(集団生活・親睦)、中3長崎研修旅行(総合学習・平和学習)、高1オリエンテーション合宿(進路学習)、高2沖縄研修旅行(総合学習・平和学習)と合わせて、中1から高2までの一貫校としての系統的な学年宿泊行事が整えられる。

中高一貫校向けの外部模試(学力推移調査)の導入(中2・中3)、高1・高2のスタディサポートの継続、および高3の外部模試(2回)を継続することによって、六ヶ年を通じた学習・進路支援体制づくりのための基礎資料が整った。

中1の「ネット・ケータイ安心安全講座」(保護者および生徒対象、講師は愛知県警に依頼)をはじめとした、系統的な情報モラル教育・メディアリテラシー教育を継続した。この中1安心安全講座を受けて、中2・中3では、愛知県警の女性警官および臨床心理士に依頼して「痴漢被害等に遭わないために」をテーマとした特別授業を実施した。

一斉大掃除での、中学クラスへの高校生のアドバイザーとしての派遣、中学クリスマス修養会への高校生の派遣など、異学年間のつながり・交流を継続した。

キャリア教育の一環として外部講師特別授業(高1)や講演会(中2)を実施した。講師は、卒業生の弁護士、医師、薬剤師、税理士、フィナンシャルアドバイザー等に依頼した。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

校内サポート委員会の定期的な会合が定着し、教育相談室・指導部・保健室の連携が確立されてきた。不登校気味の生徒への定期考査の別室受験の配慮、個別学習指導等、サポートを継続した。各学年会の引継ぎ会議に、養護教諭・スクールカウンセラー・指導部長が同席し、さまざまなアドバイスをこなって引継ぎ体制および連携を強化した。

(4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

学園内推薦制度(高校→大学)に関しては、画期的な改正が実現して、今後の進路指導に大変心強い支援を受けた。

南山大学説明会・見学会を継続開催するとともに、新たに、学部ごとの説明会を実施し、高校—大学間の紐帯をより強めることができた。また、学園内推薦決定者に、南山大学生から直接アドバイスをもらう機会が設定された。

大学教員の協力により、高1 全員を対象とした総合学習「南山大学土曜セミナー」が定着した。また、南山大学人類学博物館の見学(中1・高3)や展示会準備の手伝い(中2)を行った。本校卒業生以外の南山大学生の教育実習生受け入れも継続された。

小中高協議会や推薦入学分科会において、推薦やカリキュラム等についての協議・教員同士の交流を推し進めることができた。数学科・英語科・国語科・理科・社会科・芸術科では、教科ごとに小学校の先生方との交流を実施した。推薦面接も無事終了し、小学校からの第1 期生を迎え入れる準備を順調に進めることができた。

アフタースクールでの、女子部バレー部・バスケットボール部による交流は今年度も実施した。小学生の聖歌隊が音楽部と交流したり、児童生徒間の交流も推し進めることができた。

(5) 国際的視野の育成

カナダコース・オーストラリアコース・アジアコース(マレーシアエコツアー)、いずれも無事予定通り実施できた。イギリスコースなど、ヨーロッパ地域の新しいコースを検討・企画・立案した。

(6) 男女別学の特色を生かした教育の推進

男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサート、陸上部の男子部女子部合同合宿を継続した。演劇部の合同発表も定着しつつある。男女の合同企画をさらに広げていくことには賛否両論があり、慎重を要するが、別学の特色を生かすべく、論議を深めていきたい。

(7) 特色ある教育づくり

文科省委託事業S P P (サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)に、引き続き採択された(「続動物行動学入門 ― ニホンザルのコミュニケーション」)。理科主催の特別企画として、名工大の柴田先生を招いてサリドマイドに関する講演会を実施した。また、世界116 カ国が参加する文科省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に中学・高校とも選ばれ、グローブ委員会が、生物・水質・大気の観測調査を実施した。

2. 施設・設備

(1) 施設設備の改善・教材としての校舎づくり

教材としての校舎づくりの一環として、落ち着いたあたたかい雰囲気のカトリック校にふさわしい名画・聖画の複製を12 枚、校舎内各所に展示した。中1・高1・高

2の教室に、遮光性の高いカーテンを設置し、必要な遮光対策をすべて完了した。女子部図書館の全面オンライン化計画を継続した。計画の完成は次年度である。

高校の教室のテレビを地上デジタル対応機種に交換した。デジタル映像配信のための変調器を1台購入した。(教育設備整備推進事業費補助金を申請。)次年度は中学の教室のテレビを交換し、地上デジタル放送対応を完成する予定である。

40年以上使用している更衣室ロッカーの老朽化が激しいため、約3分の1を、新しいものに入れ換えた。3年計画で入れ替える予定である。

3. 研究・研修

(1) 教職員の研鑽・自己点検

全学年生徒アンケートを継続、教育職員の反省材料とした。南山大学人文学部の津村俊充教授に指導を依頼し、「教育相談」研修を実施した(「体験学習による人間関係づくり」～ラボラトリー方式の体験学習を基礎として～)。高大連携の一環として、南山大学情報理工学部長鈴木敦夫教授、総合政策学部長松戸武彦教授に講話を依頼し、瀬戸キャンパスをより深く理解するための教員研修を実施した。社会科教科会が呼びかけの中心となり、積極的な授業公開を実施した。教職員の教育研究活動記録『年報』第22号を発行した。

(2) 女子部教員ハンドブックの作成

各部署での論議、および全体での意見聴取を経て校務運営審議会で集約し、可能な分野から順次具体化する計画であったが、カリキュラムに反映された部分以外は、まだ具体化できていない。

(3) 学園内人事交流制度の検討・推進

男子部・女子部間の人事交流は残念ながら今年度も実現しなかったが、女子部から聖霊高中校への人事異動(1名)を実現した。人事交流の積極的意義についての共通理解をもっと深める必要がある。

(4) 教員免許更新講習のサポート

前年度同様、南山学園に費用を負担していただき、滞りなく免許更新講習を受けることができた。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃

全校一斉大掃除(枳中近辺の地域清掃を含む)は継続したが、生徒会が震災支援等に時間を割き、「三校(男子部・女子部・中京高)合同いりなか駅周辺清掃」の方は実施できなかった。

(2) 募金活動

宗教活動委員会の呼びかけによるクリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国

際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を行った。

生徒会の呼びかけによる学校祭収益金(バザー等)の寄付(社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のため)を行った。また、生徒会主催による「三校(男子部・女子部・中京高)合同東日本大震災街頭募金」、「三校合同昭和区地域貢献のための街頭募金」を実施した。「女子部東日本大震災校内募金」も実施した。

カトリック教会の協力のもと、希望生徒による野宿生活者への炊き出しボランティアを実施した。

教員の有志が「チャリティーコンサート実行委員会」を立ち上げ、多数の教員によるライブ活動を行ない、その中で募金活動を実施した。また、現地ボランティアに参加した教員や、カウンセリング活動に派遣された教員の「被災地報告」も併せて実施した。

5. 危機管理

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制が定着し、不審者侵入時の緊急対応訓練も毎年実施して8年目を迎え、火災・地震対策、不審者対策マニュアルに基づく危機管理意識がほぼ定着した。

中2・中3を対象に、愛知県警の女性警官および、臨床心理士に講師を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施した。

(2) メール配信(携帯連絡網)の充実

全校一斉配信・学年ごとの配信・クラスごとの配信の3系統に加え、さらに部活動についても配信体制を整えた。学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで連絡、個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで管理するというシステムを継続した。今後は、校外行事等の際の緊急連絡についても検討していく。

6. 入試・広報

(1) 広報活動の充実

年2回の学校説明会を継続、年間30回以上の外部説明会・個別相談会に今年も参加した。

全面的にリニューアルしたWeb上で、最新の学校案内誌の内容を閲覧できるようにした。また、進路情報のバナーを設け、大学受験実績のページへのアクセスを容易にすることができた。本格的な学校紹介DVDの作成に着手し、専門スタッフによる撮影・編集を実施した。市販広報誌の記事執筆等、広報部員を中心に、学校ぐるみで多くの活動をこなしてきた。

ノベルティグッズ(学園ロゴを入れた消しゴム、学校名入りの五角鉛筆)を各種説明会で配布した。

(2) 中学入試制度の改善

入試日を昨年から1月下旬に変更したが、支障なく順調に実施できたので、今年も踏襲した。問題は特になかった。合否通知を郵送に切り替えてから、例年不合格通知に校長の「お手紙」を添えているが、今年も好評であった。

【南山国際高等学校・中学校】

I. 事業の概要

本年度新規事業は、次の各項目が実施された。①校務分掌にエネルギー管理委員会を新設し、南山学園環境宣言を踏まえた省エネルギー活動に対して全校的に取り組めるようにし、一定の成果を上げることができた。②自己点検・評価委員会を設置し、アンケートの実施・分析などを通じ、生徒・保護者の満足度を高める教育の実施に努めた。③生徒の表現力豊かな作品を校内外に公開するために、校舎玄関側面に大型展示スペースを整備した。④新学習指導要領の改訂の移行措置に対処した教育課程に改正し、充実した教育計画を立案することができた。

継続事業の主なものに、南山大学での高校英語授業の開講等をはじめとする学園内連携事業、国際交流が深められる新たな留学提携校とのプログラム開発を進めることができた。生徒の心の健全化をサポートするスクールカウンセリングは、南山大学人間関係研究センターの協力を得られた中、カウンセラーと教員の意思疎通、実務対応を研究する研修会も実施され、生徒の学習環境を整えることに寄与した。

重要検討課題となっている本校将来構想は、理事会および南山国際高等学校・中学校教育プログラム改善協議会から提示された方針に従い、2013年度から実施される中学入学試験・編入学試験制度の改正および教育プログラム改善による教育の質の向上に資する施策を具体化するための校内調整等を次年度も継続して、推進するものとする。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) エネルギー管理委員会の新設

南山学園環境宣言を踏まえるとともにエネルギーの使用の合理化に関する法律等に基づき、全校的な取り組みができるように体制を整備し、具体的な対応策を提示した。空調機器使用の始・終期の徹底、室温管理（夏季28℃、冬季20℃設定）の厳密化、省エネ機器の導入等、省エネ診断に基づく提案や各種指針に沿った省エネに資する実行可能な施策を可能な限り実施した。

(2) 自己点検・評価委員会の新設

本年度、内容を改善した上で実施した、高1生および中1生の保護者対象アンケート

ト結果を委員会にて分析し、本校に対する要望や期待されている教育のあり方を認識するとともに対応可能な事柄についての具体的な案を検討し、諸教育活動に反映できるようにした。本年度中、委員会資料は 25 回提出され、各学期に委員会を開催した。

2. 施設・設備：校舎玄関側面に設置する大型作品展示スペースの整備

校舎玄関側面に横 7.2m、縦 1.8mの展示板を新設した。生徒だけでなく、編入相談の来校者や本校生徒保護者にも生徒作品を披露する等、日頃の教育成果を提示することができた。

3. 教育：中学・高校学則改正

中学は年次進行の 3 年目を終え新課程の完成年度となり、高校についても学則改正が順調に進行している。中学・高校とも、新学習指導要領に則ったカリキュラム内容で教育を実施することができた。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集

生徒数の確保を目指しつつ、基準学力の向上も図ることを目標に、①編入生の随時受入れ（編入審査を毎月 2 回程度実施）、②編入相談の随時実施、③総合的な合否判断、④海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室との連携強化、⑤海外説明会の実施（2011 年度は欧州で実施予定）、⑥国内外の広報となるホームページの内容の更なる充実、⑦2011 年度について、高校は各学年 5 クラス、中学校は 1・2 年 3 クラス、3 年 4 クラスの計 25 クラスとする、という具体策を計画し実施した（海外説明会に関しては、将来構想から定められる入試制度が未定であったため、中止した）。生徒数（当該年 3 月 31 日現在）は、2008 年度 786 人、2009 年度 781 人、2010 年度 758 人と漸減傾向が続き、2011 年度は 736 人という結果になった。

(2) 教育全般の自己点検

新入生保護者アンケートを実施し、新設した自己点検評価委員会において、詳細を分析した上で、結果をブリテンに掲載し、広く情報公開した。また、拡大運営会議（学年主任会議）を通じて、全教職員で分析と改善を図ることができた。

(3) 短期交換留学制度の実施

春期休業期間中に、アメリカ合衆国ノースキャロライナ州ホープウェル高校に 2 週間ホームステイし、各人のレベルに合ったホープウェル高校の授業に生徒 15 名が参加（付添教員 2 名）した。なお、受入れについては東日本大震災直後ということで、本年度は中止する旨、ホープウェル高校から通知され、実現できなかった。

(4) 留学制度

従来、実施していたアメリカ合衆国イリノイ州ラヨーラ高校への交換留学制度が、来日希望生徒やホストファミリーの申込みがなく、定期的な実現が困難となった。そこで、新規の交換留学相手高校の調査、開拓が行われ、次年度に向けて新規の制度設計を進めることができた。

(5) 夏期集中講座（サマースタディ）の拡充

7月21日から8月4日までに8講座の企画を立て、それぞれに参加希望を提出した生徒と保護者を対象に実施した。英語検定試験対策講座には、延べ101名の希望者が集まった。南山大学情報理工学部での体験授業は、高大連携事業としても定着して実施された。さらに、実践福祉体験の講座では、こじま福祉会理事長小島洋一郎氏（小島プレス工業株式会社取締役社長）の講義があり、参加生徒への大きな啓発となった。

(6) 南山学園内、連携事業推進

学園内の各単位との連携を進め、より発展的な教育を実施していくために、次のとおり取り組んだ。

- ・高校3年生が、南山大学瀬戸キャンパスで受講する講義を本校の英語の単位（3単位）として認定した。
- ・南山大学情報理工学部と連携し、理系生徒対象に夏期体験講座を実施した。
- ・教職員の研修について、南山大学人間関係研究センターの協力の下、『現職研修会』を開催した。本年度は、新規開設したカウンセリング・ルームからの報告と相談内容の分析を実施した。
- ・南山大学各学部の進学説明会を実施した。
- ・本校PTAによる大学（名古屋・瀬戸キャンパス）見学会を実施した。
- ・小中高連携協議会において、南山大学附属小学校および中高各単位との連携を継続して協議した。南山大学附属小学校から各単位中学校への進学者受入れ枠の協議、小学校から中学校への連続性のある教育内容について、特に国際校の特徴を生かした英語教育を中心に、各教科担当者レベルのプログラム立案を進めた。
- ・高大協議会では、推薦入学制度についての詳細検討や、連携事業を検討した。

例年同様、生徒が実際に大学で受講することにより、大学でのアカデミックな雰囲気に触れ、勉学意欲の向上が見られた。

(7) スクールカウンセラー制度の充実

カウンセリング・ルームの実際の運営に関しては、過年度の実績を踏まえつつ、南山大学人間関係研究センターの指導・協力を得て、スクールカウンセラーとともに運営方法を策定し、毎週1回の定期的カウンセリングを予約制で実施し、生徒および保護者のこころの問題を解決する一助とした。

(8) PTAからの本校教育活動に対する助成

PTA 予算の「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」をはじめとする各

種助成金を受領することができ、いっそう充実した教育を施す事ができた。

(9) 生徒表彰「校長賞」の実施

2010年度中の生徒の学業・諸活動から判断し、対象生徒を決定した。表彰は、2011年度の第1学期始業式において行なわれた（受賞者は当該年度の指導要録に記載）。中学2年～3年、高校1年～3年、各学年1名の計5名の生徒が受賞し、全校生徒が自身の努力目標とする効果があった。

2. 施設・設備：教室設備等

空調機器については故障が頻発したが、計画の通り、補修対応をした。メディアセンターの活用計画は、従来の事業に加え、急速なIT・メディア機器の変化に対応できるよう将来的な構想の検討をした。教育環境の整備という点で、安全で衛生的な環境の維持ができた。

3. 教育

(1) 宗教教育

キリスト教精神の涵養を図るために、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ（南山教会）、カトリック講座（週1回）、高校1年を対象としたカトリック・オリエンテーション（多治見修道院）を実施し、ミッション・スクールの雰囲気の中での教育を実践できた。

(2) 語学教育

生徒の語学力向上、国際性の涵養を図るために次の事業を実施し、生徒の学力向上がみられた。

- ・習熟度別授業を全学年で実施（英語）。
- ・高校3年アドバンス・クラスは南山大学での講座を受講。
- ・フランス語・スペイン語授業の開講。
- ・英語による教科授業の実施（高校2、3年教科「キリスト教思想」）。
- ・高校2年時にITP・TOEFLを実施。
- ・必要に応じて日本語授業を実施。

(3) 情報教育

コンピュータをコンピュータ教室に35台、メディアセンターに35台設置、生徒に個別アドレスを付与した。コンピュータは全てインターネット接続可能な状態を維持し、生徒使用のサーバーにはセキュリティ管理を施し、コミュニケーション・ツールとして利用できた。

4. 研究

(1) 教員免許更新講習の受講支援

講習受講教員に「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行い、該当本校専任教員が、必要な講習を受講できた。

(2) 国際交流委員会

校務分掌中に委員会を設置し、本校生徒にふさわしい国際交流、留学プログラムの研究調査、検討を進めた。新規交換留学プログラムの導入に向けた手続きを次年度も継続して行う。

5. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

学校近隣の豊田市民（広域避難場所として体育館）、豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所として小島講堂）、豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所として体育館と小島講堂）、小島プレス工業株式会社および関連会社社員（レクリエーション使用として体育館）、その他利用が承認された申請者（団体）が、本校内施設を使用した。これらは、地域の公益活動に役立ち、本校のイメージ・アップにも繋がった。

(2) 地域交流

猿投台団地住民への文化祭招待を実施した。その他近隣の保育園、福祉施設への訪問活動を実施した。また、地域の清掃活動にも参加した。本校が所在する地域の住民や諸施設との交流を図り、互いの関係性を深めるとともに、本校や学園の教育活動を認識してもらおう一助となった。

(3) 同窓会活動（南山常盤会・アルママーテル）

高校卒業式を中心に、「南山常盤会」の本校活動をアルママーテルが実施した。生徒、卒業生およびPTAの本校に対する帰属意識を高める効果があった。

【聖霊高等学校・中学校】

I. 事業の概要

2011年度新校長を迎え、3名管理職体制および総務部を加えた7部署体制という新しい学校体制でスタートした。2003年からの「三位一体化」の教育改革により学習指導を強化し、生徒一人ひとりの進路実現にも力を注ぎながら、生活指導、自主活動の指導とのバランスを図り、調和のとれた学校を目指してきた。この1年間、あらゆる部署や様々な場面での安定した生徒指導により、年度の後半においては学校全体の明るさも増し、中高全体が一体感のある、落ち着いた雰囲気になってきたことを実感できた。

しかしながら、2012年度私立中学入試では、首都圏でもこの地域でも私学全体が志願者減となる情勢であった。2011年度中学入試日程の変更に続き、本校のWebページリニューアルなどの広報活動を強化してきたが、529名の受験者(2.6倍)を迎えながらも、ボーダー

ライン付近での入学者争奪が激化し、繰上合格がこれまでになく長期化し、入学定員 200 名の確保が大変困難な状況となった。競合する他の私立中学校と比較して、本校は「立地条件」「入試偏差値」「大学進学実績」等の点で、努力すべき面があることを改めて認識させられた。

こうした状況は、初年度となる南山大学附属小学校からの聖霊中学校への進学においても、希望者なしという結果にも表れた。高校入試においても、学校公開日への参加者を多数得たにもかかわらず、240 名の定員に僅かに届かない 239 名での出発となった。

生徒同士、生徒と教員、そして学校と保護者、本校に関わるすべての人々の間の強い絆こそ、聖霊の最大の力である。自然環境そして人間的環境も優れた条件にある聖霊において、生徒たち一人ひとりが、仲間と共に学習面および個性豊かな多彩に輝く人間として成長を遂げ、自信を持って社会で活躍できるように教職員が一丸となった指導が必要である。また、学校としても社会的により一層の評価を獲得できるよう、これまでの改革の実効力を高め、確信を持って推進することが求められている。

II. 新規事業

1. 教育：校内校務組織の再編成と効率化

管理職を校長・副校長(高校教頭兼務)・教頭・事務長の体制とし、校内分掌組織を総務部を加えた 7 部署の体制に刷新した。教頭職、教務部、広報部の役割を見直しながら、総務部の役割分担を決定し、加えて既存の委員会組織を一定減ずることで、教員の部署を越える任務過重を、ある程度改善できた。新たに立ち上げた総務部も、入試業務や全校行事企画を担当するなど年間通じての激務であったが、所属メンバーの奮闘で内外の評価を獲得できた。

2. 施設・設備

2011 年度の施設・設備関係は、緊急性・重要性に基づいて教育環境の充実・向上・生徒の安全性確保のための整備に重点を置き、以下のとおり取り組んだ。なお、今後も将来的な校舎改築を常に視野に入れて対応を検討していく。

(1) 修繕・改修

① A 棟・B 棟・R 棟・K 棟外壁修理工事、② 事務室受付窓口のサッシ改修

(2) 教室等設備整備

① 第 2 理科研究室 流し台取替工事、② 地デジ対応テレビへの更新及び設置、③ 生徒玄関用砂落しマットの購入、④ 第 2 被服室ミシン (20 台) 購入

(3) 備品等購入

① 第 2 会議室用エアコンの更新、② 楽器 チェロの購入、③ 調理室用 冷凍冷蔵庫の買換、④ 職員室用・事務室用パソコン (8 台) の購入

(4) 委託事業

学校全体のネットワークを見直し改修することによりメニューの起動および現状では5～10分要する場合もある進路データの計算業務時間を短縮できた。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」として選ばれる学校を目指す

①入試検討委員会を「生徒募集戦略委員会」に改組し、日常的に生徒募集戦略を議論した。②Web ページを南山高中学校男子部・女子部との統一デザインを採用することで刷新し「南山学園の聖霊」という学校イメージを全面に打ち出した。③学園内他単位との調整を図りながら、南山大学附属小学校卒業生の受け入れを準備した。④これまでの学園バス瀬戸線を守山吉根地区を始発とする守山瀬戸線と変更し、学齢人口の急増する地域での将来的生徒獲得を目指した。

教育活動や広報活動の安定した活動に加え、新発想の情報発信にも心砕いたが、国全体を覆う不況、高校無償化など経済的外部要因、および「遠い」「低い」などの本校の社会的評価を克服するには至らず、2012 年度中学・高校入試共に定員確保すら苦しい状況となった。

(2) 安定的な財政基盤の確立

新入学生徒の定員確保を目指したが、中学 198 名、高校 214 名と、高校については、大幅に定員を割る結果となった。中学入試では例年大幅な繰上げ合格を実施してようやく定員を確保している状況である。また高校については一般入試の受験者数も限られているため、定員を確保するためには推薦入試の受験者の増加が決め手となる。補助金については、中学の対象経費が基準額を下回るため減額されている。教員配置等に考慮するなど対策を講じたが及ばなかった。今後の課題である。

生徒 1 名の減少がどれほどの収入減になるかという認識が学校全体の共通のものとなっていない。質の高い教育を実践するためには財政的裏付けが必要であるという認識を構成員全体で醸成していく努力が必要である。

2. 教育

(1) 高等学校新教育課程実施に向けての環境整備

教科での新教育課程下での学習指導についての議論を踏まえ、高校 2 年 3 年段階での選択講座群および配置科目を決定した。また、これまで数学 I で実施してきた到達度別授業を高校 2 年段階の数学 II、さらに次年度からの英語表現へも拡大することとした。常設のカリキュラム検討委員会における議論により、ほぼ日程通りの議決が出来た。これまでの選択科目配置による生徒の多様化への対応を基本理念とし、中心を担う教科においては、教科書選定や教材選定などを進め、これまで以上に多様な科目配置によって高校卒業時点での学力保証を目指した。

(2) 学習学力と進路実績の向上、教員集団の教育力の向上

業者テスト「スタディーサポート」の継続や、高1段階からの模擬テストの継続受験を奨励することで、教員の生徒学力実態の客観的な把握が定着し、到達度目標も教科毎に実像として把握できてきた。基礎学力の重要性や、卒業生の成功実績や進路決定の先輩生徒の体験談を中学生段階から継続して浴びさせることで向学心をかき立てる要素も定着させてきた。とりわけ高2高3担任集団と進路指導部との連携がこれまで以上に強化され、一貫した方針で個々の生徒の進路達成に邁進した。

(3) 土曜日の諸活動の強化

年間の土曜休業日を7日とした。長年継続している土曜セミナーへの講座登録について保護者、卒業生などを招聘し多様な講座を揃えた。また、中学生を主に対象とする南山大学生によるチューター制度も事前ガイダンスなども実施し、参加学生の意識向上や情報交換を背景に、本校生の参加増員や内容充実を図った。

(4) 南山大学附属小学校から本校への進学について

他単位と連携し推薦入学要項を作成し、また入学後の指導について小中高協議会分科会で協議したが、残念ながら本校への入学希望者はなかった。地理的に遠いこともあるが、希望者がいなかった、選ばれなかったという現実を真摯に受け止め魅力ある学校作りに教職員一丸となるよう努力する。

(5) 宗教教育

宗教科教員構成の変更に伴い、聖霊の伝統的な宗教教育の継承だけでなく、具体的な作業内容の明確化、一般教員への任務分担など職場全体で共有することを目標に、毎日のお祈りから全校による宗教行事などで一般教員を意識して関わり拡大させた。新しい教員等にも本校の宗教教育の意義や指導方法の共有化を徹底した。

【南山大学附属小学校】

I. 事業の概要

南山大学附属小学校は完成年度を迎え、初めての卒業生を送り出し、多くの教育活動を展開することができた。新規事業および継続事業として以下の事業を達成した。また、残された検討課題も明らかになった。

1. 新規事業

- 1) 国際性を高める教育活動については、シンガポール共和国 Anglo-Chinese School との連絡調整を進め、2013年春に本校児童が同スクールを訪問することを決定した。
- 2) 新規購入土地の活用については、花壇を整備し、実感を伴った学習の場として情操教育を進めることができた。

2. 継続事業

- 1) 国際性を高める教育活動では、海外研修旅行を初めて実施し、児童 19 名がオーストラリア・シドニー市に 10 日間滞在した。成果を校内で発表し、異文化理解を深めた。
- 2) 学習指導では、新指導要領に対応するカリキュラムを実施した。本校が目指していた教科担任制も完全実施した。
- 3) 中学接続に係る取り組みでは、小中高協議会での協議を進め、多くの卒業生が南山中学校に進学した。
- 4) 広報活動の一環として、学校公開のシンポジウムで児童が研究発表を行い、教育の成果を学校外へ発信した。

3. 検討課題

本年度事業計画の中で検討課題として挙げたものについて、以下のとおり実施した。

- 1) 卒業関連では、同窓会設置に向けて、保護者会「わかみどり」と共に検討を重ねた。アルバムの制作や卒業記念品は、保護者会「わかみどり」との連携により本校らしいものとなった。
- 2) 危機管理体制の充実については、地震が発生した場合の対応について、これまでよりも想定場面を増やし、具体的な動きを児童や保護者と考えることができた。さらに、「登下校時に被災した場合の約束」を文書の形で整備した。
- 3) 財政問題については、財政改善に関する諮問委員会にて改善策を検討した。そのうち転編入学試験の実施、在校生保護者に対する寄付の募集を行い、収入の増加を図った。また、昨年度に引き続き経費節約に努めた。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 国際性を高める教育活動

シンガポール共和国 Anglo-Chinese School (junior) との学校間交流について、東日本大震災を受け、2012 年度末に本校より相手校へ訪問する計画へと変更した。そのための連絡調整を進めた。

(2) 新規購入土地の活用について

花壇を配置し、じゃがいもを植え、理科学習に役立てた。2 学期には散水栓も整備し、より広く植物栽培ができるようにした。実感を伴った学習の場として、情操教育を進めることができた。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「人間の尊厳」教育プランの推進

2010年12月に実施された第2回目となる『総点検アンケート』の結果を全教員で共有した。さらに、『南山大学附属小学校教員心得』の策定を進めた。

(2) 国際性を高める教育活動：英語教育

第5学年までのカリキュラムに第6学年のカリキュラムを加え、到達目標・カリキュラム構成(年間計画)・評価とフィードバックの方法の確認を行った。また、オリジナル教科書および教材の作成・編集を、英語教育担当責任者を中心に、今まで本校の英語教育にかかわった関係者で作成・編集を進めた。

(3) 国際性を高める教育活動：海外の小学校との手紙での交流

ケニア共和国・カナダ・シンガポール共和国・フランス共和国の小学校児童との手紙およびビデオレターの交流を、前年度同様に実施した。海外との児童との交流により国際性の涵養が図られた。

(4) 国際性を高める教育活動：海外研修旅行

国際的視野の育成、および国際性涵養の一環としての海外研修旅行を実施した。2011年7月に本校児童19名がオーストラリア・シドニー市に10日間滞在し、海外の小学生との交流活動・ホームステイ・語学研修等を行った。また、神言会修道院を訪問し、異文化理解を深めた。実施にあたり、事前・事後の活動も行い、特に帰国後は、研修報告会を開催して全児童に成果を還元した。

(5) 保護者対象のキリスト教勉強会（聖書勉強会より改称）

各学期に1回勉強会を実施した。1学期には262名、2学期には216名、3学期には102名の参加があった。教育モットーの浸透および「学校と家庭との教育連携」を図ることができた。

(6) 聖歌隊による学外奉仕活動

校内行事への参加のほか、聖霊病院内コンサート(10月21日)、チャリティーコンサート(11月23日)、スプリングカーニバル(3月11日)および毎日希望奨学金プレミアムコンサート(3月30日)を実施した。聖歌隊の目標の1つである「地域社会に愛される聖歌隊」として、活動の幅を広げることができた。

(7) 学習指導

新指導要領に対応するカリキュラムの実施に加え、本校の特色ある学習活動について実践を進めようとした。本校が目指していた教科担任制が完全実施された。全教科における効果的なカリキュラムの策定と共に、外部テストを導入するなどして、客観的な学習達成度を確認する機会を設けた。高学年においては、算数を中心に、個別の補習の機会を設け、支援を行った。夏季休業中に特別講座を行い、学力の定着を図った。

(8) 中学接続に係る取り組み

小中高協議会において進学部会推薦入学分科会が開催され、より具体的に推薦

入学の協議を進めた。また、執行部と進路指導委員会、担任教諭が連絡を取りながら、進路指導を行った。進学先の中学校とも情報交換会を複数回行い、密に情報を伝え合った。

(9) 児童募集・入学試験

職員の研修会を設定し、入学者選抜のための児童理解を深めた。学校説明会の改善を図ると共に入学希望児童の保護者向け授業参観日を設定し、本校に対する理解を深めてもらうようにした。志願者数は微増であった。

(10) 宿泊学習

第1学年から第6学年までの全学年を通して宗教や自然との共生について系統性のある活動となるように検討し、実施した。新たに第6学年の宿泊学習を実施し、他学年と共に実施結果の集約、および系統性の面での改善点の共有を図った。

(11) 生活指導

本校の特徴である制服については、着こなしの指導にばらつきがあったことを受け、統一見解をつくり上げてきた。また、生活安全面では児童が安全に遊ぶことができるよう、グラウンドや体育館の使用について改善することができた。

(12) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図った。また、具体的な連携が広がってきた。中学接続では、開校当初の計画に従って、児童を推薦により学園内の中学校に進学させることができた。一方、教員間では教科ごとの情報交換が進んだ。

(13) 児童の自治的活動

委員会活動やクラス活動など特別活動の中で、児童が自主的に行事に関わることができた。特に、南山っ子フェスティバルの異学年交流で複数の委員会の児童が関わり合ったり、「卒業生を送る会」では、5年生が他学年に協力を呼びかけて企画・運営を担ったりするなど、自治的な活動として成果があった。

(14) 教師力の向上

教員研修計画をもとに、子ども理解、教科研究、危機管理等、各種研修を行った。このうち教育研究では、国語を中心に授業作りに取り組み、研究授業を行い、授業の質を高める努力をした。また、新学習指導要領の完全実施のため、カリキュラムの整備を行った。

(15) 広報活動

Webを使って学校行事等の様子をきめ細かに伝えた。また、2月4日開催の学校公開では、授業公開を行ったり、シンポジウムで児童の研究発表を行ったりして、児童の様子も直接、学校外の人に伝えた。

(16) 家庭との連携

前年度までの取り組みに加え、保護者会と連携により第1期生となる児童を卒業さ

せた。保護者アンケートを12月に実施し、今後の学校改善の視点を得ることができた。

(17) 地域社会との連携

生活科の街探検で近隣の施設を訪問して理解を深めたり、地域清掃を行ったり、聖歌隊が近隣の病院で歌唱奉仕を行ったりすることができた。

(18) アフタースクール

曖昧さのあった規程を見直し、小学校の責任を明確化した。また、講師の責任についても明らかにした。事前保護者会の開催等により、講師と保護者の相互理解の中で活動が進むようにしてきた。

(19) 児童の安全の確保

保護者会「わかみどり」と連携し、登下校の見守り活動を充実させてきた。その中で問題点を共有し、改善に向けて動くことができた。保護者会「わかみどり」の校外委員会は八事小学校とも連携を始めた。児童が不審者に遭遇した場合には、メール配信で情報を共有し、注意喚起した。

(20) 食育

2学年がペアを組み、第1学年から第6学年までの異学年グループがランチルームでの会食を行った。マナーランチやビュッフェランチも予定通り行った。食への感謝、マナーの向上、相手を思いやる豊かな人間関係を育むことを目標に食育に取り組んできた。異学年グループの会食により豊かなコミュニケーションができるようになった。

以 上

3. 財務の概要

【総評】

南山学園は2011年度における大型事業として、これまで借用財産であった南山大学瀬戸第一交流会館の不動産（土地・建物）を2億99百万円で取得した。さらに、旧南山短期大学の校舎および図書館を解体し、その跡地にテニスコートを整備した。取壊しによる有形固定資産（建物・構築物・機器備品・図書）の除却・除籍により、それらの取得価額相当額の基本金取崩しを行うとともに、残存価額を資産処分差額に計上した。

また、2007年度から開発に着手した南山大学新事務システムが完成し稼働を開始した。これにより、過年度のソフトウェア仮勘定2億16百万円を含めたソフトウェア2億50百万円を新たに資産計上した。

省エネルギーに関しては、構成員の意識改革による効果に加え学園全体で設備面での対応を行い、エネルギー消費量の削減に取り組んだ。

2011年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童数は15,358名であり、昨年度を74名下回っているが、収容定員数（14,348名）を1,010名上回っている。

2011年度消費収支決算における南山学園全体の収支概括は、次のとおりである。

《帰属収入》

2007年度をピークに減少してきた帰属収入は187億43百万円となり、前年度比で63百万円増加した。

学生生徒等納付金は135億48百万円となり、前年度比で1億85百万円減少した。これは、南山大学附属小学校が完成年度を迎え児童数が増加したが、南山大学短期大学部入学定員の減員を行ったこと等による。南山大学および各高等・中学校の学生生徒等納付金は、ほぼ前年度並みとなった。

手数料はその多くを入学検定料が占める。南山国際高等・中学校および南山大学附属小学校では受験者数が増加したが、逆に、南山大学、南山高等・中学校（男子部）、南山高等・中学校（女子部）および聖霊高等・中学校では受験者数が減少したため、学園全体としては7億60百万円となり、前年度比で33百万円減少した。

寄付金は3億12百万円となり、前年度比で17百万円減少した。

補助金は27億44百万円となり、南山大学R棟建設に係る借入金に対する文部科学省施設高度化利子助成金の増加および南山大学附属小学校の児童数増加により、前年度比で40百万円増加した。南山大学では、国庫経常費補助金が前年度並みとなり、競争的資金等の新規採択額が減少した。各高等・中学校の補助金は、いずれもほぼ前年度並みとなった。

資産運用収入は経済情勢の低迷により3億91百万円となり、前年度比で1億16百万円減少した。

資産売却差額は88百万円となり、有価証券売却差額の増加により、前年度比で67百万円増加した。

事業収入は2億16百万円となり、前年度比で19百万円減少した。

雑収入は6億83百万円となり、前年度比で3億24百万円増加した。これは、退職金支出が増加したことに伴い、私立大学退職金財団および愛知県私学退職基金財団からの

交付金が増加したこと等による。

《基本金組入額および基本金取崩額》

第2号基本金および第3号基本金については、計画に従い組入れを行った結果、基本金組入額は21億8百万円、基本金取崩額は10億96百万円となった。その内訳は以下のとおりである。

- 1) 第1号基本金：組入額5億59百万円、取崩額△10億96百万円。
組入：南山大学瀬戸第一交流会館用地および建物購入、南山大学短期大学部テニスコート整備、南山大学省エネルギー対策工事、南山大学新人類学博物館設計料等
取崩：旧南山短期大学の校舎ならびに図書館除却および図書除籍等
- 2) 第2号基本金：組入額12億20百万円
組入：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金7億円」「南山大学瀬戸キャンパス施設設備整備資金3億円」「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金1億円」「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金1億円」「南山大学附属小学校施設設備整備資金20百万円」
- 3) 第3号基本金：組入額1億13百万円。
「南山学園内連携・社会貢献支援基金1億円」他。
- 4) 第4号基本金：組入額2億16百万円。

《消費支出》

消費支出は210億62百万円となり、前年度比で7億91百万円増加した。

人件費は107億14百万円となり、退職金支出が増加したことに伴い退職給与引当金繰入額が増加したことにより、前年度比で2億7百万円増加した。

教育研究経費は45億41百万円となり、前年度比で20百万円増加した。この中には、旧南山短期大学の校舎および図書館の解体工事および南山高等・中学校（男子部）ならびに聖霊高等・中学校の校舎修繕工事に係る経費が含まれている。

管理経費は51億11百万円となり、デリバティブ問題解消年次計画の前倒し実施等の要因により、前年度比で9億26百万円増加した。

借入金等利息は84百万円となり、2010年度における南山大学R棟建設等のための日本私立学校振興・共済事業団からの借入金に対する利息を含め、前年度比で30百万円増加した。

資産処分差額は6億12百万円となり、前年度比で3億75百万円減少した。これは、旧南山短期大学の校舎および図書館を除却したこと等により有形固定資産処分差額が4億80百万円増加したが、有価証券評価損が8億32百万円減少したこと等による。

以上の結果、2011年度における帰属収入は187億43百万円、消費支出は210億62百万円となり、帰属収支差額は23億19百万円の支出超過となった。

以 上

資金収支計算書

平成23年4月 1日から

平成24年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

| 収入の部 | | | |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金収入 | 13,559,000,000 | 13,548,496,286 | 10,503,714 |
| 手数料収入 | 785,898,000 | 760,470,562 | 25,427,438 |
| 寄付金収入 | 298,394,000 | 301,027,603 | △ 2,633,603 |
| 補助金収入 | 2,733,730,000 | 2,744,095,015 | △ 10,365,015 |
| 国庫補助金収入 | 1,209,230,000 | 1,218,976,380 | △ 9,746,380 |
| 地方公共団体補助金収入 | 1,524,500,000 | 1,525,118,635 | △ 618,635 |
| 資産運用収入 | 2,359,415,000 | 2,261,042,690 | 98,372,310 |
| 資産売却収入 | 610,432,000 | 754,457,563 | △ 144,025,563 |
| 事業収入 | 226,628,000 | 216,063,930 | 10,564,070 |
| 雑収入 | 542,940,000 | 628,946,531 | △ 86,006,531 |
| 借入金等収入 | 1,600,000,000 | 1,600,000,000 | 0 |
| 前受金収入 | 2,648,661,000 | 2,697,935,754 | △ 49,274,754 |
| その他の収入 | 3,936,973,000 | 4,259,322,348 | △ 322,349,348 |
| 資金収入調整勘定 | △ 3,219,790,000 | △ 3,276,266,803 | 56,476,803 |
| 前年度繰越支払資金 | 2,988,216,000 | 2,988,216,499 | |
| 収入の部合計 | 29,070,497,000 | 29,483,807,978 | △ 413,310,978 |
| 支出の部 | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費支出 | 10,867,941,000 | 10,525,108,906 | 342,832,094 |
| 教育研究経費支出 | 3,448,951,000 | 3,105,079,938 | 343,871,062 |
| 管理経費支出 | 5,025,949,000 | 4,927,988,211 | 97,960,789 |
| 借入金等利息支出 | 85,432,000 | 83,608,642 | 1,823,358 |
| 借入金等返済支出 | 1,463,721,000 | 1,463,717,663 | 3,337 |
| 施設関係支出 | 478,006,000 | 472,545,486 | 5,460,514 |
| 設備関係支出 | 248,407,000 | 221,000,386 | 27,406,614 |
| 資産運用支出 | 3,325,000,000 | 3,121,265,680 | 203,734,320 |
| その他の支出 | 3,657,560,000 | 3,605,932,781 | 51,627,219 |
| | (27,086,000) | | |
| [予備費] | 42,914,000 | | 42,914,000 |
| 資金支出調整勘定 | △ 352,066,000 | △ 339,345,246 | △ 12,720,754 |
| 次年度繰越支払資金 | 778,682,000 | 2,296,905,531 | △ 1,518,223,531 |
| 支出の部合計 | 29,070,497,000 | 29,483,807,978 | △ 413,310,978 |

消費収支計算書

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

| 消費収入の部 | | | |
|--------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 学生生徒等納付金 | 13,559,000,000 | 13,548,496,286 | 10,503,714 |
| 手数料 | 785,898,000 | 760,470,562 | 25,427,438 |
| 寄付金 | 306,739,000 | 311,655,489 | △ 4,916,489 |
| 補助金 | 2,733,730,000 | 2,744,095,015 | △ 10,365,015 |
| 国庫補助金 | 1,209,230,000 | 1,218,976,380 | △ 9,746,380 |
| 地方公共団体補助金 | 1,524,500,000 | 1,525,118,635 | △ 618,635 |
| 資産運用収入 | 329,415,000 | 391,042,690 | △ 61,627,690 |
| 資産売却差額 | 60,001,000 | 88,499,105 | △ 28,498,105 |
| 事業収入 | 226,628,000 | 216,063,930 | 10,564,070 |
| 雑収入 | 594,378,000 | 682,636,662 | △ 88,258,662 |
| 帰属収入合計 | 18,595,789,000 | 18,742,959,739 | △ 147,170,739 |
| 基本金組入額合計 | △ 2,106,683,000 | △ 2,107,894,574 | 1,211,574 |
| 消費収入の部合計 | 16,489,106,000 | 16,635,065,165 | △ 145,959,165 |
| 消費支出の部 | | | |
| 科 目 | 予 算 | 決 算 | 差 異 |
| 人件費 | 10,987,711,000 | 10,713,782,070 | 273,928,930 |
| 教育研究経費 | 4,885,016,000 | 4,541,387,381 | 343,628,619 |
| 管理経費 | 5,229,984,000 | 5,111,082,611 | 118,901,389 |
| 借入金等利息 | 85,432,000 | 83,608,642 | 1,823,358 |
| 資産処分差額 | 1,075,443,000 | 611,758,226 | 463,684,774 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 750,000 | 0 | 750,000 |
| [予備費] | (70,000,000) 0 | | 0 |
| 消費支出の部合計 | 22,264,336,000 | 21,061,618,930 | 1,202,717,070 |
| 当年度消費支出超過額 | 5,775,230,000 | 4,426,553,765 | |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 29,974,227,000 | 29,974,227,211 | |
| 基本金取崩額 | 1,070,106,000 | 1,095,534,071 | |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 34,679,351,000 | 33,305,246,905 | |

資金収支内訳表

平成23年4月 1日から

平成24年3月 31日まで

収入の部

<総括表>

(単位:円)

| 科 目 \ 部 門 | 南山大学 | 南山大学 短期大学部 | 南山高等学校 | 南山国際高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|-------------|----------------|---------------|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 10,463,459,349 | 448,179,987 | 580,463,800 | 244,274,500 | 309,024,450 | 629,248,800 | 189,430,000 | 325,943,400 | 358,472,000 |
| 手数料収入 | 703,719,442 | 17,486,478 | 1,289,210 | 880,335 | 1,558,600 | 19,092,321 | 2,262,176 | 7,079,000 | 7,080,000 |
| 寄付金収入 | 219,166,460 | 8,218,610 | 10,221,487 | 2,025,228 | 13,225,130 | 10,469,018 | 0 | 11,851,670 | 8,850,000 |
| 補助金収入 | 1,143,372,627 | 73,201,002 | 409,070,351 | 129,823,500 | 267,044,155 | 321,128,380 | 84,309,000 | 159,868,000 | 156,278,000 |
| 国庫補助金収入 | 1,142,591,659 | 73,147,341 | 2,477,000 | 555,000 | 0 | 205,380 | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体補助金収入 | 780,968 | 53,661 | 406,593,351 | 129,268,500 | 267,044,155 | 320,923,000 | 84,309,000 | 159,868,000 | 156,278,000 |
| 資産運用収入 | 126,212,407 | 13,236,727 | 3,830,405 | 951,913 | 2,086,622 | 4,145,149 | 652,525 | 1,870,273 | 178,152 |
| 資産売却収入 | 36,233 | 1,588 | 143,150 | 70,950 | 1,365,000 | 150,400 | 59,436 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 187,640,062 | 6,918,557 | 0 | 0 | 8,148,248 | 0 | 0 | 7,286,963 | 6,070,100 |
| 雑収入 | 387,386,691 | 24,709,264 | 58,340,340 | 17,717,144 | 41,994,470 | 26,104,713 | 7,249,859 | 28,080,589 | 2,345,380 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 13,230,993,271 | 591,952,213 | 1,063,358,743 | 395,743,570 | 644,446,675 | 1,010,338,781 | 283,962,996 | 541,979,895 | 539,273,632 |

支出の部

<総括表>

(単位:円)

| 科 目 \ 部 門 | 南山大学 | 南山大学 短期大学部 | 南山高等学校 | 南山国際高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|-----------|----------------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 人件費支出 | 6,595,746,838 | 374,080,041 | 894,112,995 | 354,343,838 | 545,105,364 | 591,578,711 | 201,577,233 | 361,849,634 | 325,351,059 |
| 教育研究経費支出 | 2,529,789,447 | 133,300,272 | 126,152,829 | 36,199,109 | 62,192,432 | 103,068,754 | 23,799,034 | 55,462,452 | 35,115,609 |
| 管理経費支出 | 740,024,116 | 82,438,807 | 18,581,187 | 15,328,279 | 22,557,032 | 33,416,387 | 10,528,373 | 23,197,691 | 47,700,683 |
| 借入金等利息支出 | 25,684,235 | 34,908,861 | 1,262,521 | 5,142,560 | 308,927 | 269,053 | 98,066 | 276,273 | 16,368 |
| 借入金等返済支出 | 0 | 30,000,000 | 84,983,143 | 66,676,249 | 58,142,281 | 1,838,750 | 0 | 2,077,240 | 0 |
| 施設関係支出 | 388,754,557 | 69,537,832 | 0 | 0 | 2,381,816 | 11,871,281 | 0 | 0 | 0 |
| 設備関係支出 | 196,041,935 | 10,928,202 | 3,052,083 | 299,930 | 1,925,034 | 1,699,996 | 0 | 549,261 | 1,730,080 |
| 計 | 10,476,041,128 | 735,194,015 | 1,128,144,758 | 477,989,965 | 692,612,886 | 743,742,932 | 236,002,706 | 443,412,551 | 409,913,799 |

消費収支内訳表

平成23年4月 1日から

平成24年3月31日まで

消費収入の部

<総括表>

(単位:円)

| 部 門 科 目 | 南山大学 | 南山大学 短期大学部 | 南山高等学校 | 南山国際 高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際 中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|------------|-----------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|-------------|--------------|---------------|
| 学生生徒等納付金 | 10,463,459,349 | 448,179,987 | 580,463,800 | 244,274,500 | 309,024,450 | 629,248,800 | 189,430,000 | 325,943,400 | 358,472,000 |
| 手数料 | 703,719,442 | 17,486,478 | 1,289,210 | 880,335 | 1,558,600 | 19,092,321 | 2,262,176 | 7,079,000 | 7,080,000 |
| 寄付金 | 222,273,151 | 8,218,738 | 11,676,887 | 4,192,681 | 13,613,658 | 11,553,925 | 1,705,931 | 12,110,593 | 9,309,925 |
| 補助金 | 1,143,372,627 | 73,201,002 | 409,070,351 | 129,823,500 | 267,044,155 | 321,128,380 | 84,309,000 | 159,868,000 | 156,278,000 |
| 国庫補助金 | 1,142,591,659 | 73,147,341 | 2,477,000 | 555,000 | 0 | 205,380 | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体補助金 | 780,968 | 53,661 | 406,593,351 | 129,268,500 | 267,044,155 | 320,923,000 | 84,309,000 | 159,868,000 | 156,278,000 |
| 資産運用収入 | 126,212,407 | 13,236,727 | 3,830,405 | 951,913 | 2,086,622 | 4,145,149 | 652,525 | 1,870,273 | 178,152 |
| 資産売却差額 | 219 | 10 | 41 | 237 | 1,365,000 | 3 | 89 | 0 | 0 |
| 事業収入 | 187,640,062 | 6,918,557 | 0 | 0 | 8,148,248 | 0 | 0 | 7,286,963 | 6,070,100 |
| 雑収入 | 393,270,245 | 72,365,841 | 58,340,340 | 17,717,144 | 41,994,470 | 26,254,713 | 7,249,859 | 28,080,589 | 2,345,380 |
| 帰属収入合計 | 13,239,947,502 | 639,607,340 | 1,064,671,034 | 397,840,310 | 644,835,203 | 1,011,423,291 | 285,609,580 | 542,238,818 | 539,733,557 |
| 基本金組入額合計 | △ 1,444,861,109 | △ 46,151,852 | △ 84,872,026 | △ 56,740,910 | △ 52,790,000 | △ 49,403,868 | △ 428,944 | △ 47,210,000 | △ 48,362,000 |
| 消費収入の部合計 | 11,795,086,393 | 593,455,488 | 979,799,008 | 341,099,400 | 592,045,203 | 962,019,423 | 285,180,636 | 495,028,818 | 491,371,557 |

消費支出の部

<総括表>

(単位:円)

| 部 門 科 目 | 南山大学 | 南山大学 短期大学部 | 南山高等学校 | 南山国際 高等学校 | 聖霊高等学校 | 南山中学校 | 南山国際中学校 | 聖霊中学校 | 南山大学 附属小学校 |
|------------|----------------|---------------|---------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 人件費 | 6,690,828,763 | 361,808,115 | 925,822,759 | 353,123,200 | 541,375,843 | 598,011,990 | 206,023,539 | 384,024,315 | 325,929,444 |
| 教育研究経費 | 3,404,508,183 | 244,154,048 | 198,638,231 | 111,787,007 | 123,587,756 | 175,349,875 | 55,104,093 | 66,213,787 | 162,044,401 |
| 管理経費 | 828,218,717 | 96,462,952 | 23,322,697 | 20,464,632 | 39,654,389 | 38,043,209 | 12,625,154 | 23,765,513 | 53,333,731 |
| 借入金等利息 | 25,684,235 | 34,908,861 | 1,262,521 | 5,142,560 | 308,927 | 269,053 | 98,066 | 276,273 | 16,368 |
| 資産処分差額 | 22,507,185 | 490,266,868 | 1,121,192 | 189,410 | 459,727 | 663,127 | 109,113 | 18,036 | 28,005 |
| 消費支出の部合計 | 10,971,747,083 | 1,227,600,844 | 1,150,167,400 | 490,706,809 | 705,386,642 | 812,337,254 | 273,959,965 | 474,297,924 | 541,351,949 |

貸借対照表
平成24年3月31日

<総括表>

(単位:円)

| 資産の部 | | | |
|------------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定資産 | 84,166,880,168 | 85,386,126,812 | △ 1,219,246,644 |
| 有形固定資産 | 48,541,366,336 | 49,997,987,950 | △ 1,456,621,614 |
| 土地 | 15,218,465,827 | 15,105,000,499 | 113,465,328 |
| 建物 | 25,270,344,064 | 26,483,030,302 | △ 1,212,686,238 |
| 構築物 | 1,034,093,059 | 1,158,321,953 | △ 124,228,894 |
| 教育研究用機器備品 | 589,622,295 | 704,031,395 | △ 114,409,100 |
| その他の機器備品 | 39,719,961 | 45,047,781 | △ 5,327,820 |
| 図書 | 6,332,808,699 | 6,437,715,789 | △ 104,907,090 |
| 車輛 | 42,452,431 | 64,840,231 | △ 22,387,800 |
| 建設仮勘定 | 13,860,000 | 0 | 13,860,000 |
| その他の固定資産 | 35,625,513,832 | 35,388,138,862 | 237,374,970 |
| 借地権 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| 電話加入権 | 10,917,287 | 10,917,287 | 0 |
| 施設利用権 | 81,177,465 | 89,005,337 | △ 7,827,872 |
| 長期貸付金 | 273,450,063 | 263,153,451 | 10,296,612 |
| 差入保証金 | 500,000 | 1,132,450,000 | △ 1,131,950,000 |
| ソフトウェア | 252,754,380 | 2,521,260 | 250,233,120 |
| ソフトウェア仮勘定 | 0 | 216,030,000 | △ 216,030,000 |
| 退職給与引当特定資産 | 378,024,259 | 378,024,259 | 0 |
| 第2号基本金引当特定預金 | 6,916,096,480 | 5,696,096,480 | 1,220,000,000 |
| 第3号基本金引当資産 | 27,712,573,898 | 27,599,920,788 | 112,653,110 |
| 流動資産 | 3,322,546,986 | 4,160,164,090 | △ 837,617,104 |
| 現金預金 | 2,296,905,531 | 2,988,216,499 | △ 691,310,968 |
| 未収入金 | 953,788,222 | 1,092,389,937 | △ 138,601,715 |
| 貯蔵品 | 5,752,088 | 5,902,232 | △ 150,144 |
| 立替金 | 1,418,780 | 428,262 | 990,518 |
| 前払金 | 64,682,365 | 73,227,160 | △ 8,544,795 |
| 資産の部合計 | 87,489,427,154 | 89,546,290,902 | △ 2,056,863,748 |
| 負債の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固定負債 | 8,104,427,754 | 8,605,252,740 | △ 500,824,986 |
| 長期借入金 | 4,784,557,832 | 5,437,899,211 | △ 653,341,379 |
| 退職給与引当金 | 2,790,582,534 | 2,648,930,528 | 141,652,006 |
| 長期預り金 | 520,126,764 | 503,347,142 | 16,779,622 |
| 長期未払金 | 9,160,624 | 15,075,859 | △ 5,915,235 |
| 流動負債 | 4,994,512,153 | 4,231,891,724 | 762,620,429 |
| 短期借入金 | 1,253,341,379 | 463,717,663 | 789,623,716 |
| 未払金 | 271,822,744 | 270,755,032 | 1,067,712 |
| 前受金 | 2,697,935,754 | 2,769,639,692 | △ 71,703,938 |
| 預り金 | 771,412,276 | 727,779,337 | 43,632,939 |
| 負債の部合計 | 13,098,939,907 | 12,837,144,464 | 261,795,443 |
| 基本金の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 第1号基本金 | 71,666,063,774 | 72,202,356,381 | △ 536,292,607 |
| 第2号基本金 | 6,916,096,480 | 5,696,096,480 | 1,220,000,000 |
| 第3号基本金 | 27,712,573,898 | 27,599,920,788 | 112,653,110 |
| 第4号基本金 | 1,401,000,000 | 1,185,000,000 | 216,000,000 |
| 基本金の部合計 | 107,695,734,152 | 106,683,373,649 | 1,012,360,503 |
| 消費収支差額の部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 33,305,246,905 | 29,974,227,211 | 3,331,019,694 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 33,305,246,905 | △ 29,974,227,211 | △ 3,331,019,694 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 87,489,427,154 | 89,546,290,902 | △ 2,056,863,748 |

学校法人南山学園 2011 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2011 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。なお、金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料 1 学校法人会計の説明

| | | |
|------|-------------------------|------------------------|
| 資料 2 | 資金収支計算書 グラフ 1-1~2 | 2007-2011 年度 (5 年間) 推移 |
| 資料 3 | 消費収支計算書 グラフ 2-1~4 | 2007-2011 年度 (5 年間) 推移 |
| 資料 4 | 財務比率 (消費収支関連) グラフ 3 | 2007-2011 年度 (5 年間) 推移 |
| 資料 5 | 貸借対照表 グラフ 4-1~2 | 2007-2011 年度 (5 年間) 推移 |
| 資料 6 | 財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 5 | 2007-2011 年度 (5 年間) 推移 |

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1) 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄附者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産運用収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金の他に、施設の賃貸による収入などがあります。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入です。

・雑収入

上記に含まれない収入で帰属収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の帰属収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費以外の経費支出です。デリバティブ取引の支払支出や解約料も含まれます。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

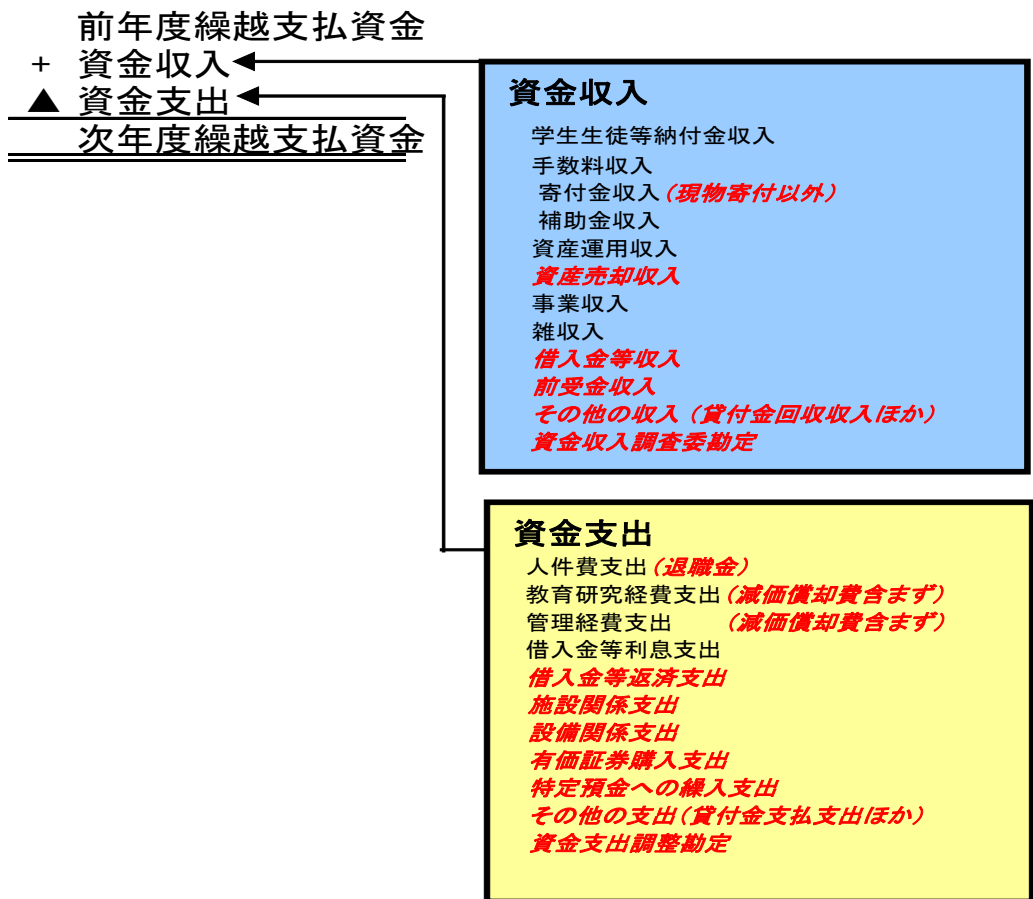
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(2)消費収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

資金収支計算書とは異なり、収入は負債とならない収入(帰属収入)のみを計上し、ここから施設設備投資等に充当される基本金組入額を控除したものを消費収入とします。そして、消費収入を単年度の経費である消費支出と対応計算させることにより収支の均衡状態を明らかにする書類です。

消費収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付金、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを消費収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は消費収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず収入から基本金組入額を引くことにより「支出にまわしてもよい収入(消費収入)」を計算します。そして、消費収入から支出を引くことにより収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

<消費収支計算書の用語の解説>

(1)帰属収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず自己資金となり純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは帰属収入には含めません。

帰属収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2)基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法人会計基準 第29条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の4種類をあげ、それに相当する金額を帰属収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第30条第1項)。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

第3号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第4号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(3)消費収入

帰属収入から基本金に組み入れる額を控除した額が消費収入です(学校法人会計基準 第18条第2項)。消費収入は、消費支出に充当できる収入です。

(4) 消費支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は資産を減少させる支出であるため、これらを消費支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため資産は減少しておらず、消費支出には該当しないことになります。

逆に、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは消費支出として計上します。

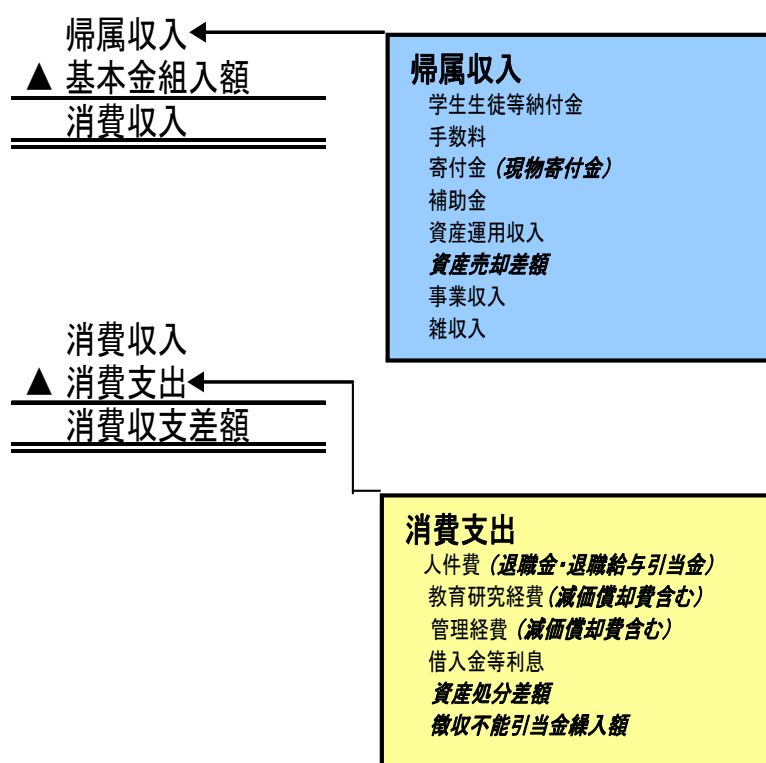
(5) 消費収支差額

消費収入から消費支出を差し引いて計算されます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

(6) 帰属収支差額

企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので、学校法人会計には「帰属収支差額」という考え方があります。消費収支計算書に表示はありませんが、「帰属収入」から「消費支出」を差し引いて計算され、単年度の事業活動の収支を表すものとして財務分析等によく用いられます。

消費収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

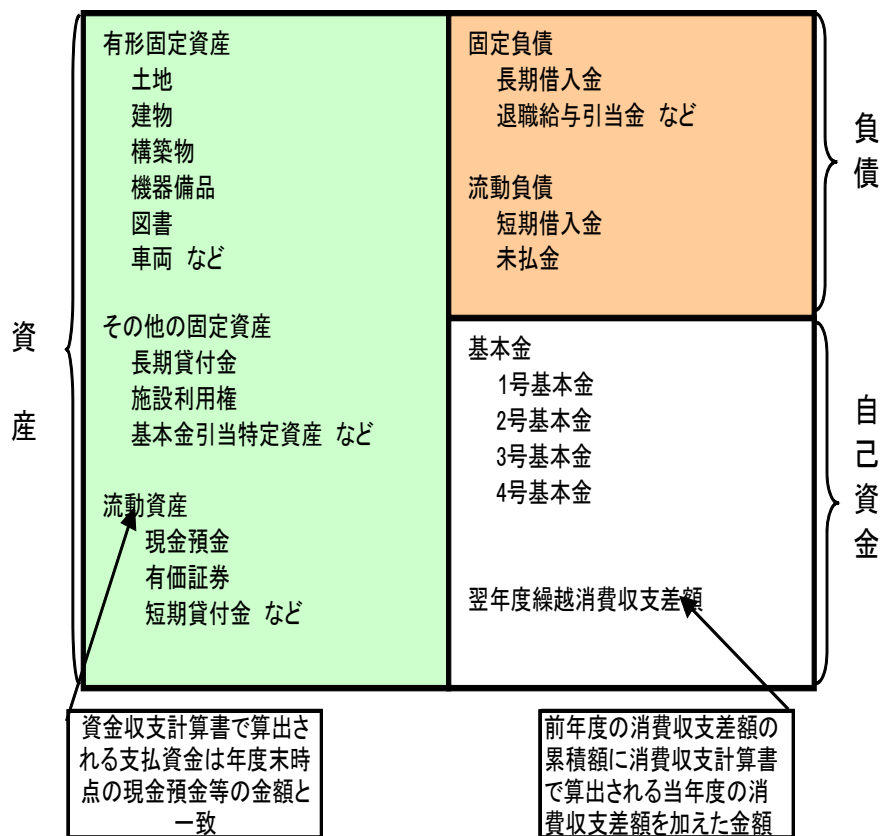
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産や借入金等の内容とその金額を明示し、学校の財政状況を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および消費収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

企業会計における貸借対照表の「純資産の部」は、学校法人会計における貸借対照表の「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計に形式上は該当します。企業会計では「純資産の部」は自己資本となりますが、学校法人会計では「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計を自己資金といいます。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

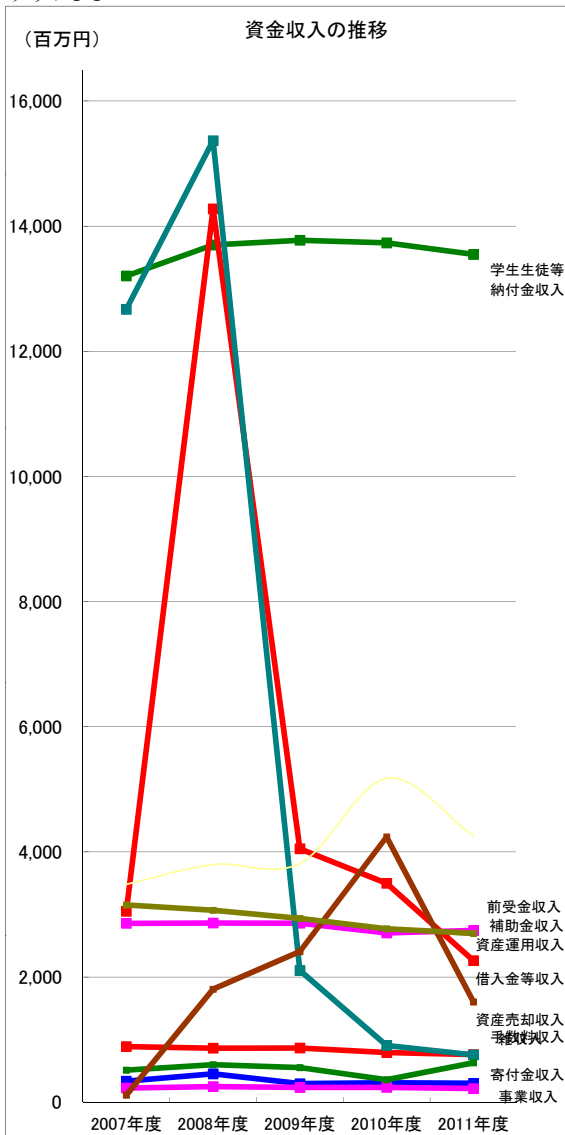


資料2 資金収支計算書 2007-2011年度(5年間)推移

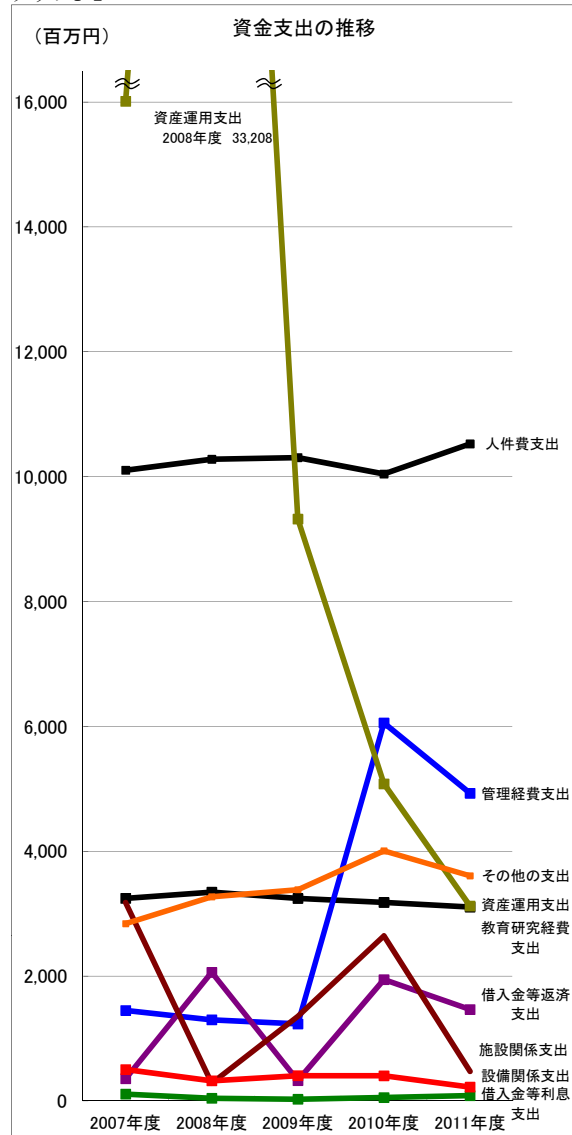
(単位:百万円)

| 科 目 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資金収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金収入 | 13,204 | 13,700 | 13,774 | 13,733 | 13,548 |
| 手数料収入 | 888 | 863 | 865 | 793 | 760 |
| 寄付金収入 | 335 | 453 | 296 | 311 | 301 |
| 補助金収入 | 2,858 | 2,863 | 2,860 | 2,704 | 2,744 |
| 資産運用収入 | 3,050 | 14,276 | 4,050 | 3,497 | 2,261 |
| 資産売却収入 | 12,671 | 15,367 | 2,105 | 906 | 754 |
| 事業収入 | 225 | 249 | 235 | 235 | 216 |
| 雑収入 | 511 | 599 | 552 | 359 | 629 |
| 借入金等収入 | 113 | 1,804 | 2,406 | 4,238 | 1,600 |
| 前受金収入 | 3,150 | 3,066 | 2,936 | 2,770 | 2,698 |
| その他の収入 | 3,481 | 3,796 | 3,815 | 5,174 | 4,259 |
| 資金収入調整勘定 | △ 3,665 | △ 3,793 | △ 4,103 | △ 3,461 | △ 3,276 |
| 前年度繰越支払資金 | 5,183 | 4,556 | 4,080 | 4,800 | 2,988 |
| 収入の部合計 | 42,004 | 57,798 | 33,872 | 36,057 | 29,484 |
| 資金支出の部 | | | | | |
| 人件費支出 | 10,103 | 10,279 | 10,305 | 10,043 | 10,525 |
| 教育研究経費支出 | 3,245 | 3,344 | 3,243 | 3,180 | 3,105 |
| 管理経費支出 | 1,448 | 1,298 | 1,233 | 6,054 | 4,928 |
| 借入金等利息支出 | 109 | 41 | 26 | 54 | 84 |
| 借入金等返済支出 | 355 | 2,059 | 325 | 1,943 | 1,464 |
| 施設関係支出 | 3,178 | 281 | 1,354 | 2,645 | 473 |
| 設備関係支出 | 502 | 321 | 404 | 403 | 221 |
| 資産運用支出 | 16,014 | 33,208 | 9,321 | 5,079 | 3,121 |
| その他の支出 | 2,839 | 3,270 | 3,383 | 4,005 | 3,606 |
| 資金支出調整勘定 | △ 345 | △ 384 | △ 523 | △ 334 | △ 339 |
| 次年度繰越支払資金 | 4,556 | 4,080 | 4,800 | 2,988 | 2,297 |
| 支出の部合計 | 42,004 | 57,798 | 33,872 | 36,057 | 29,484 |

グラフ1-1



グラフ1-2

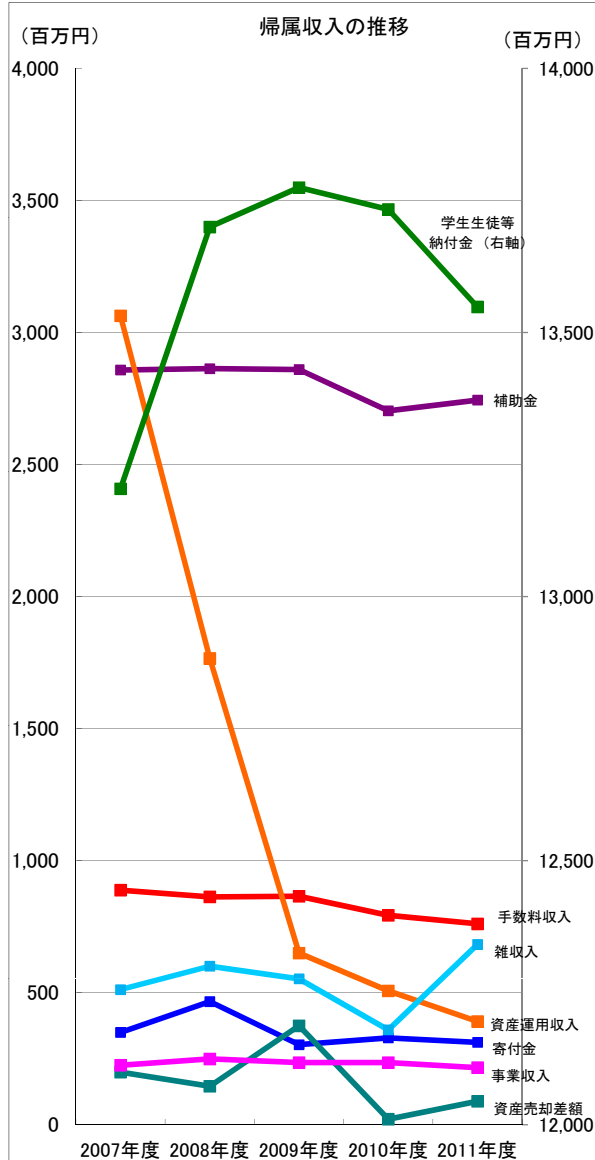


資料3 消費収支計算書 2007-2011年度(5年間)推移

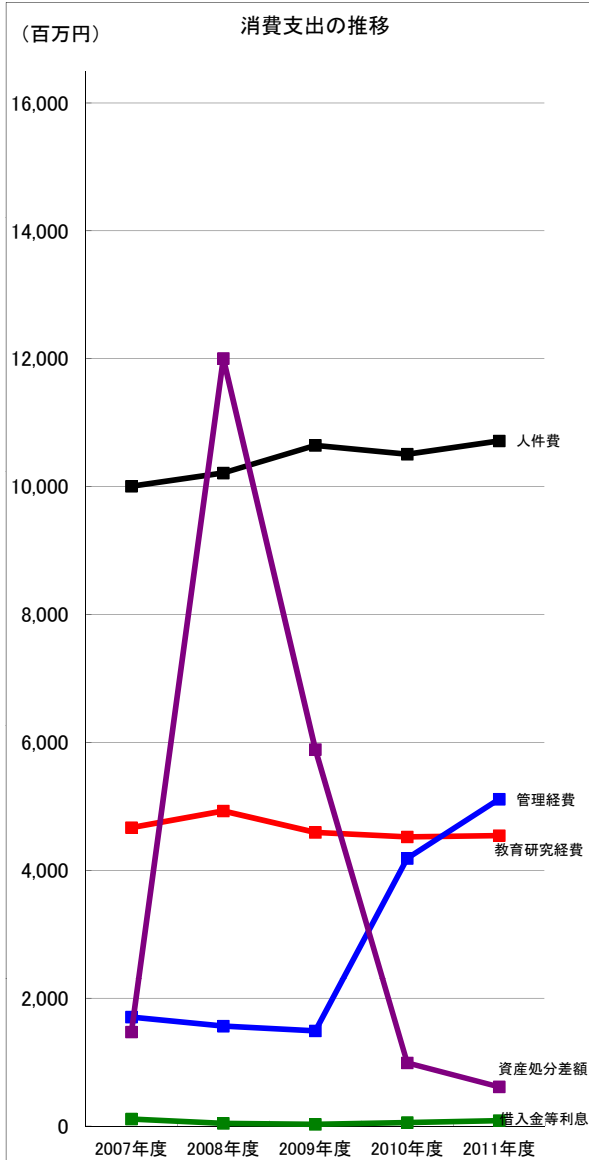
(単位:百万円)

| 科 目 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|--------------|---------|----------|---------|---------|---------|
| 消費収入の部 | | | | | |
| 学生生徒等納付金 | 13,204 | 13,700 | 13,774 | 13,733 | 13,548 |
| 手数料 | 888 | 863 | 865 | 793 | 760 |
| 寄付金 | 349 | 466 | 303 | 329 | 312 |
| 補助金 | 2,858 | 2,863 | 2,860 | 2,704 | 2,744 |
| 資産運用収入 | 3,063 | 1,766 | 650 | 507 | 391 |
| 資産売却差額 | 199 | 145 | 374 | 21 | 88 |
| 事業収入 | 225 | 249 | 235 | 235 | 216 |
| 雑収入 | 511 | 600 | 552 | 359 | 683 |
| 帰属収入合計 | 21,299 | 20,652 | 19,614 | 18,680 | 18,743 |
| 基本金組入額合計 | △ 4,910 | △ 2,653 | △ 1,906 | △ 2,690 | △ 2,108 |
| 消費収入の部合計 | 16,389 | 18,000 | 17,708 | 15,989 | 16,635 |
| 消費支出の部 | | | | | |
| 人件費 | 10,006 | 10,213 | 10,645 | 10,507 | 10,714 |
| 教育研究経費 | 4,667 | 4,927 | 4,592 | 4,521 | 4,541 |
| 減価償却費 | 1,418 | 1,581 | 1,349 | 1,335 | 1,434 |
| 管理経費 | 1,704 | 1,562 | 1,487 | 4,185 | 5,111 |
| 減価償却費 | 256 | 264 | 255 | 231 | 183 |
| 借入金等利息 | 109 | 41 | 26 | 54 | 84 |
| 資産処分差額 | 1,470 | 12,004 | 5,887 | 987 | 612 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 0 | 0 | 2 | 17 | 0 |
| 徴収不能額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消費支出の部合計 | 17,956 | 28,747 | 22,639 | 20,271 | 21,062 |
| 当年度消費収支超過額 | △ 1,566 | △ 10,748 | △ 4,931 | △ 4,282 | △ 4,427 |
| 前年度繰越消費支出超過額 | 9,177 | 10,636 | 21,384 | 26,110 | 29,974 |
| 基本金取崩額 | 107 | 0 | 206 | 417 | 1,096 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 10,636 | 21,384 | 26,110 | 29,974 | 33,305 |

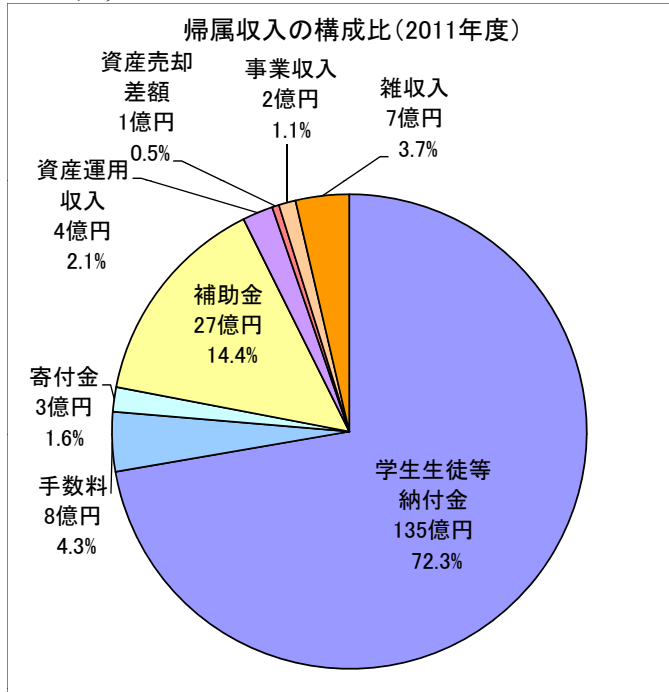
グラフ2-1



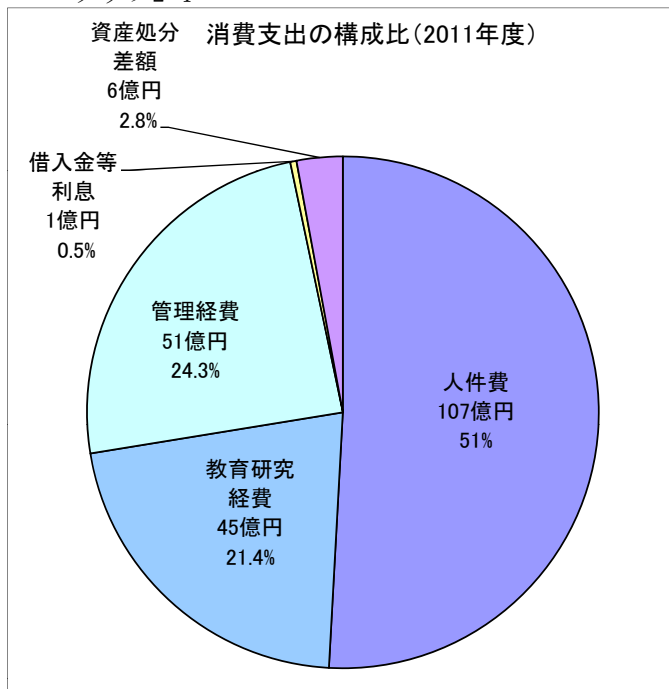
グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4



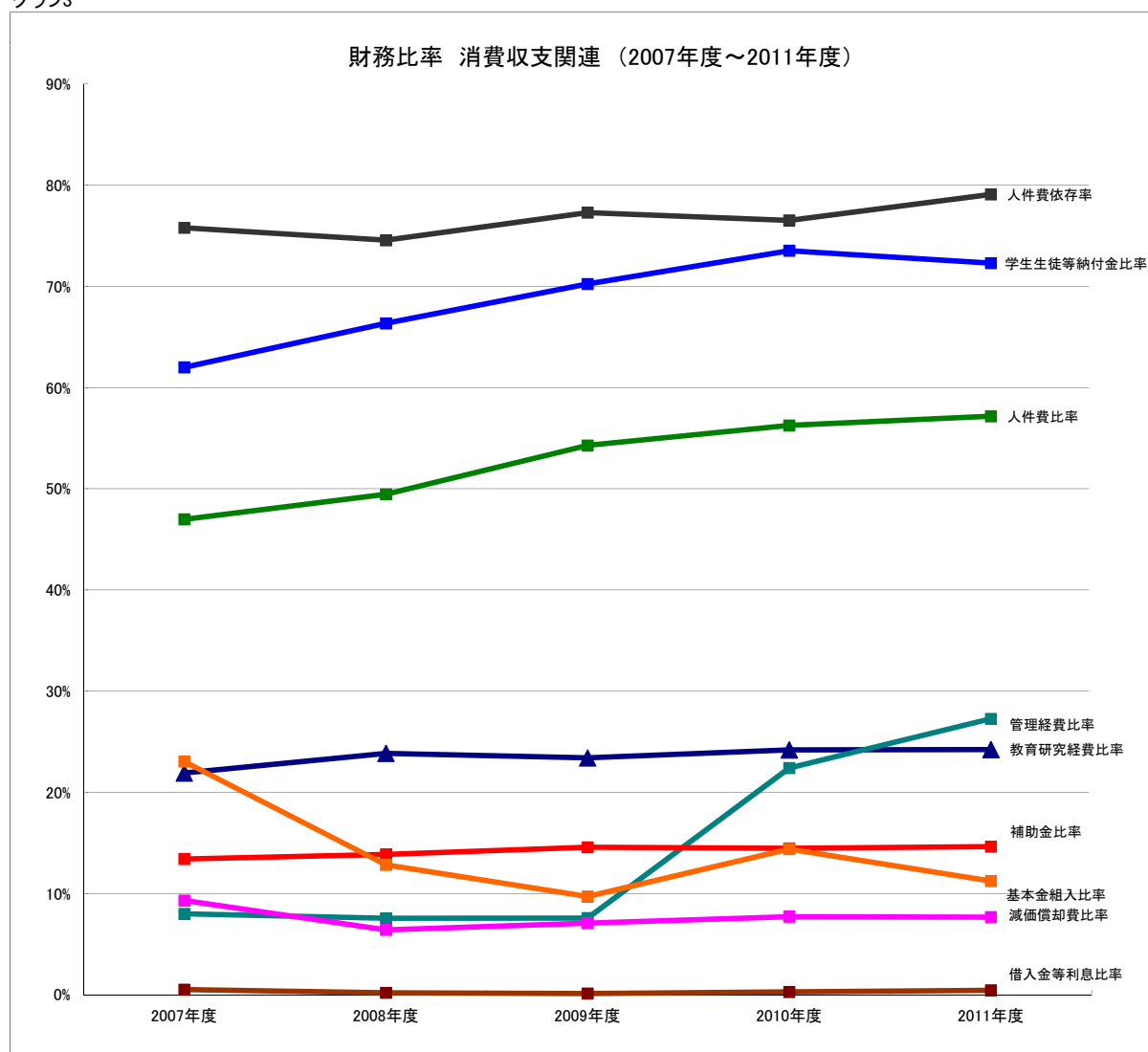
資料4 財務比率(消費収支関連) 2007-2011年度(5年間)推移

| 比率 | 計算式 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 全国平均 ※1 | 評価指標 ※2 |
|------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 人件費比率 | 人件費/帰属収入 | 47.0% | 49.5% | 54.3% | 56.2% | 57.2% | 52.9% | ▼ |
| 人件費依存率 | 人件費/学生生徒等納付金 | 75.8% | 74.5% | 77.3% | 76.5% | 79.1% | 72.0% | ▼ |
| 教育研究経費比率 | 教育研究経費/帰属収入 | 21.9% | 23.9% | 23.4% | 24.2% | 24.2% | 30.9% | △ |
| 管理経費比率 | 管理経費/帰属収入 | 8.0% | 7.6% | 7.6% | 22.4% | 27.3% | 8.8% | ▼ |
| 借入金等利息比率 | 借入金等利息/帰属収入 | 0.5% | 0.2% | 0.1% | 0.3% | 0.4% | 0.4% | ▼ |
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金/帰属収入 | 62.0% | 66.3% | 70.2% | 73.5% | 72.3% | 73.4% | ～ |
| 補助金比率 | 補助金/帰属収入 | 13.4% | 13.9% | 14.6% | 14.5% | 14.6% | 12.4% | △ |
| 基本金組入比率 | 基本金組入額/帰属収入 | 23.1% | 12.8% | 9.7% | 14.4% | 11.2% | 13.4% | △ |
| 減価償却費比率 | 減価償却額/消費支出 | 9.3% | 6.4% | 7.1% | 7.7% | 7.7% | 11.5% | ～ |

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成22年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

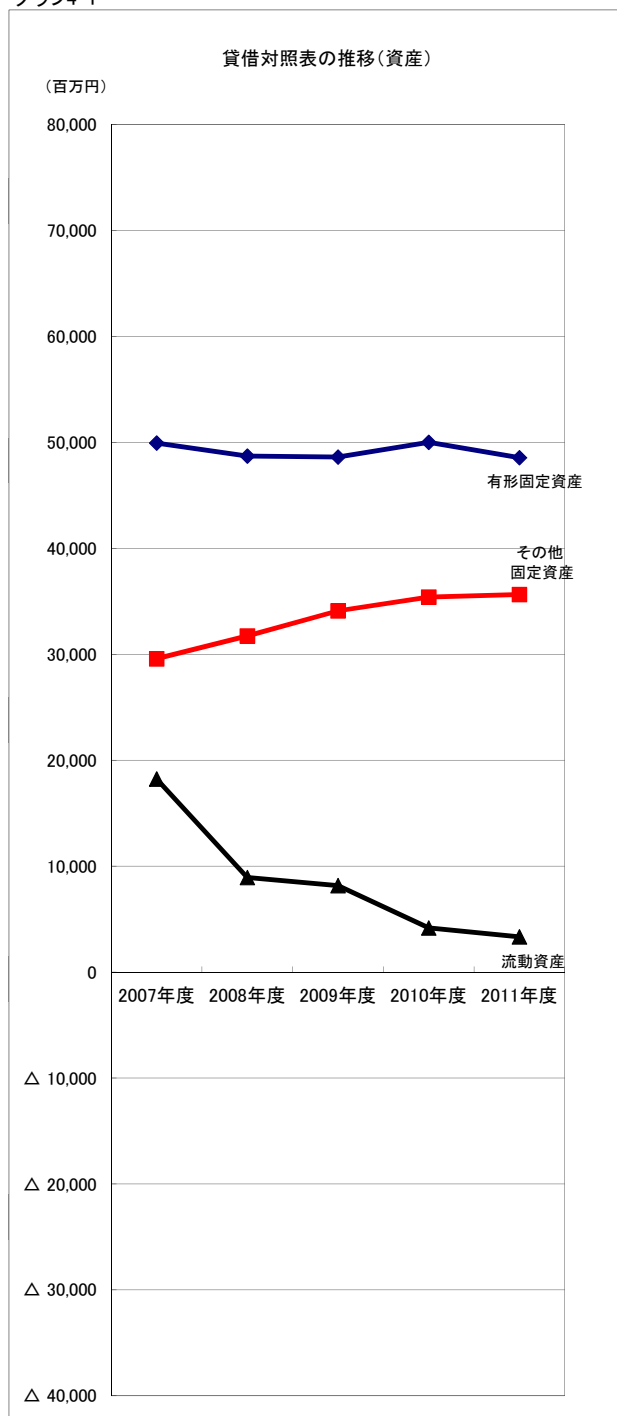
※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ

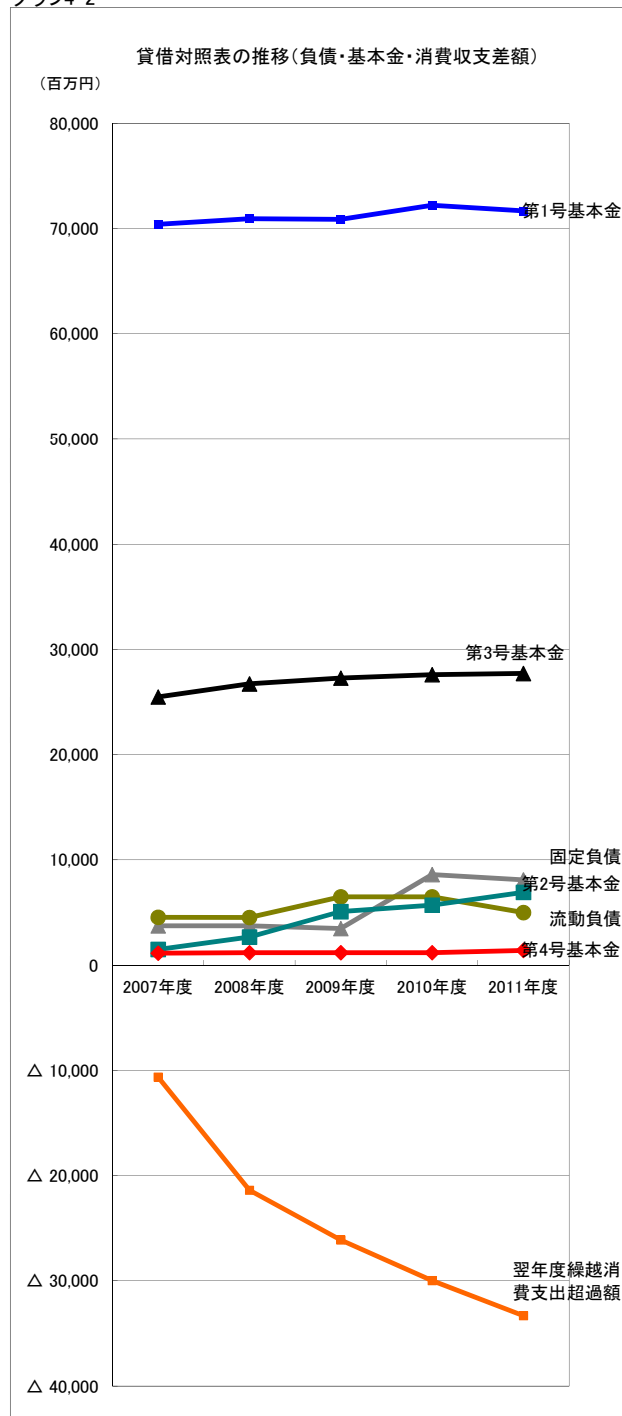


| | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産の部 | | | | | |
| 固定資産 | 76,079 | 80,408 | 82,685 | 85,386 | 84,167 |
| 有形固定資産 | 49,923 | 48,695 | 48,599 | 49,998 | 48,541 |
| その他固定資産 | 29,565 | 31,713 | 34,086 | 35,388 | 35,626 |
| 流動資産 | 18,217 | 8,924 | 8,156 | 4,160 | 3,323 |
| 資産の部合計 | 94,387 | 89,332 | 90,841 | 89,546 | 87,489 |
| 負債の部 | | | | | |
| 固定負債 | 3,736 | 3,735 | 3,478 | 8,605 | 8,104 |
| 流動負債 | 4,549 | 4,528 | 6,489 | 6,490 | 4,995 |
| 負債の部合計 | 8,284 | 8,006 | 12,541 | 12,837 | 13,099 |
| 基本金の部 | | | | | |
| 第1号基本金 | 70,387 | 70,923 | 70,860 | 72,202 | 71,666 |
| 第2号基本金 | 1,492 | 2,666 | 5,086 | 5,696 | 6,916 |
| 第3号基本金 | 25,484 | 26,726 | 27,279 | 27,600 | 27,713 |
| 第4号基本金 | 1,140 | 1,185 | 1,185 | 1,185 | 1,401 |
| 基本金の部合計 | 95,254 | 100,057 | 104,410 | 106,683 | 107,696 |
| 翌年度繰越消費支出超過額 | 10,636 | 21,384 | 26,110 | 29,974 | 33,305 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 10,636 | △ 21,384 | △ 26,110 | △ 29,974 | △ 33,305 |
| 負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計 | 97,705 | 89,332 | 90,841 | 89,546 | 87,489 |

グラフ4-1



グラフ4-2

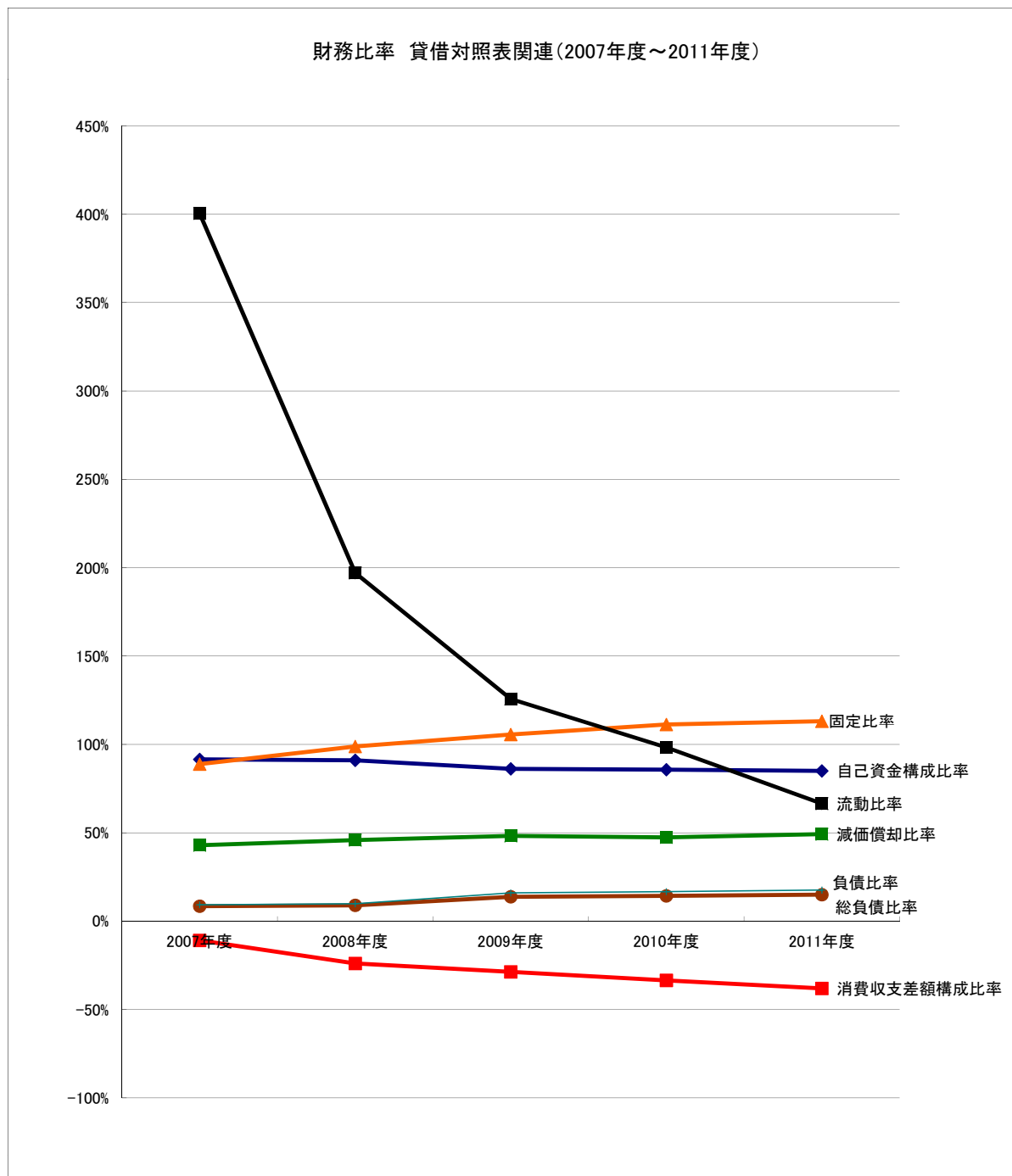


資料6 財務比率(貸借対照表関連) 2007-2011年度(5年間)推移

| 比率 | 計算式 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 全国平均 ※1 | 評価指標 ※2 |
|------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 自己資金構成比率 | (基本金+消費収支差額)/総資金 | 91.5% | 91.0% | 86.2% | 85.7% | 85.0% | 87.2% | △ |
| 消費収支差額構成比率 | 消費収支差額/総資金 | -10.9% | -23.9% | -28.7% | -33.5% | -38.1% | -9.3% | △ |
| 固定比率 | 固定資産/自己資金 | 88.9% | 98.9% | 105.6% | 111.3% | 113.1% | 99.8% | ▼ |
| 減価償却比率 | 減価償却累計額/減価償却資産取得額 | 42.9% | 45.9% | 48.2% | 47.4% | 49.2% | 45.0% | ～ |
| 流動比率 | 流動資産/流動負債 | 400.5% | 197.1% | 125.7% | 98.3% | 66.5% | 236.6% | △ |
| 総負債比率 | 総負債/総資産 | 8.5% | 9.0% | 13.8% | 14.3% | 15.0% | 12.8% | ▼ |
| 負債比率 | 総負債/自己資金 | 9.3% | 9.8% | 16.0% | 16.7% | 17.6% | 14.7% | ▼ |

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成22年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
 ※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録〔2012年3月31日現在〕

(単位 円)

| | | |
|-----------|--|----------------|
| I. 資産総額 | | 87,489,427,154 |
| 内 1. 基本財産 | | 46,101,941,694 |
| 2. 運用財産 | | 41,387,485,460 |
| II. 負債総額 | | 13,098,939,907 |
| III. 正味財産 | | 74,390,487,247 |

| | | |
|-------|--|----------------|
| I. 資産 | | 87,489,427,154 |
|-------|--|----------------|

| | | |
|---------|--|----------------|
| 1. 基本財産 | | 46,101,941,694 |
|---------|--|----------------|

| | | | | |
|-------|-------------------|------------|----------------|----------------|
| (1) | 土 地 | 391,483.05 | m ² | 13,636,592,162 |
| (2) | 建 物 | 223,259.52 | m ² | 24,263,800,231 |
| (3) | 建 物 仮 勘 定 | 1 | 件 | 13,860,000 |
| (4) | 構 築 物 | 530 | 件 | 972,783,966 |
| (5) | 図 書 | | | 6,332,808,699 |
| ア) | 図 書 | 1,080,306 | 冊 | 4,411,716,651 |
| イ) | 学 術 雑 誌 | 19,300 | 種類 | 1,135,243,796 |
| ウ) | 視 聴 覚 資 料 | 17,371 | 種類 | 785,848,252 |
| (6) | 教 具 ・ 校 具 及 び 備 品 | 31,140 | 点 | 629,342,256 |
| (7) | ソ フ ト ウ ェ ア | 4 | 口 | 252,754,380 |

| | | |
|---------|--|----------------|
| 2. 運用財産 | | 41,387,485,460 |
|---------|--|----------------|

| | | | | |
|-------|------------|------------|----------------|----------------|
| (1) | 現 金 ・ 預 金 | | 諸口 | 2,296,905,531 |
| (2) | 積 立 金 | | 諸口 | 6,916,096,480 |
| (3) | 第3号基本金引当資産 | | 諸口 | 27,712,573,898 |
| (4) | 退職給与引当特定資産 | | 諸口 | 378,024,259 |
| (5) | 不 動 産 | | | 2,588,417,498 |
| ア) | 土 地 | 106,559.05 | m ² | 1,581,873,665 |
| イ) | 建 物 | 16,531.76 | m ² | 1,006,543,833 |
| (6) | 構 築 物 | 21 | 件 | 61,309,093 |
| (7) | 車 輛 | 38 | 台 | 42,452,431 |
| (8) | 借 地 権 | 49.58 | m ² | 20,000 |

| | | |
|-------------------|--------|-------------|
| (9) 電 話 加 入 権 | 208 回線 | 10,917,287 |
| (1 0) 施 設 利 用 権 | 12 件 | 81,177,465 |
| (1 1) 長 期 貸 付 金 | 299 口 | 273,450,063 |
| (1 2) 差 入 保 証 金 | 4 口 | 500,000 |
| (1 3) 貯 蔵 品 | 諸口 | 5,752,088 |
| (1 4) 未 収 入 金 | 諸口 | 953,788,222 |
| (1 5) 前 払 金 | 諸口 | 64,682,365 |
| (1 6) 立 替 金 | 3 口 | 1,418,780 |

II. 負債 13,098,939,907

| | | |
|-------------------------------------|----------|---------------|
| 1. 固定負債 | | 8,104,427,754 |
| (1) 長 期 借 入 金 | 30 口 | 4,784,557,832 |
| (2) 退 職 給 与 引 当 金 | 諸口 | 2,790,582,534 |
| (3) 長 期 預 り 金 | 諸口 | 520,126,764 |
| (4) 長 期 未 払 金 | 4 口 | 9,160,624 |
| 2. 流動負債 | | 4,994,512,153 |
| (1) 返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 長 期 借 入 金 | 31 口 | 653,341,379 |
| (2) 短 期 借 入 金 | 1 口 | 600,000,000 |
| (3) 前 受 金 | 12,129 口 | 2,697,935,754 |
| (4) 未 払 金 | 諸口 | 271,822,744 |
| (5) 預 り 金 | 諸口 | 771,412,276 |

監 査 報 告 書

平成 24 年 5 月 21 日

学校法人南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事 村本正生 

監事 松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄付行為第 15 条により、平成 23 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上